
令和5年大和町議会6月定例会議会議録

令和5年6月2日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（17名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君
9番	今野善行君		

欠席議員（1名）

17番	槻田雅之君		
-----	-------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健 康 推 進 課 長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農 林 振 興 課 長	阿 部 晃 君
代 表 監 査 委 員	櫻 井 貴 子 君	商 工 観 光 課 長	浅 野 義 則 君
総 務 課 長 兼 危 機 対 策 室 長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
ま ち づ くり 政 策 課 長	江 本 篤 夫 君	上 下 水 道 課 課 長 補 佐	藤 原 孝 義 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長 兼 徴 収 対 策 室 長	小 野 政 則 君	教 育 総 務 課 長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生 涯 学 習 課 長	瀬 戸 正 昭 君
子 ども 家 庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	櫻 井 修 一	主 事	山 際 有 愛
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時58分 開 会

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

開会前に皆さんにご連絡いたします。本日報道関係者から写真撮影をしたいとの申出があり、大和町議会傍聴規則第7条に基づき許可することといたしましたので、よろしく申し上げます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番佐々木久夫君、4番佐藤昇一君を指名します。

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

5番今野信一君。

5 番 (今野信一君)

皆さん、おはようございます。2日目、よろしく申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を開始したいと思います。

1件目、人口減少期における教育の在り方について。

「2022年に国内で生まれた子供の数は、統計のある1899年以降、初めて80万人を割り込む」と、2月28日厚生労働省から人口動態統計の速報値が発表されました。少子化は将来の働き手の減少をもたらし、経済の縮小につながります。

学校教育は学習を行う場ではございますが、学校卒業後に社会に溶け込めるように社会性を身につける場でもあると考えられます。

総務省が発表している「我が国における人口の長期的推移」には、総人口は今後100年間で明治時代後半の水準に戻っていくと予想しております。このことから社会が大きく変わっていくことが考えられ、教育の在り方も変化が求められます。

町は子供たちが将来適応しなければならない社会をどのように捉え、必要とされる社会性をどのように育もうとしているのでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。今日もよろしくお願いたします。

それでは、今野信一議員の町は子供たちが将来適応しなければならない社会をどのように捉え、必要とされる社会性をどのように育もうとしているのかについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、令和5年2月に公表されました令和4年の人口動態調査速報値では、出生数79万9,728人で過去最低となり、死亡数は158万2,033人で過去最高となっております。出生数から死亡数を差し引いた自然増減数はマイナス78万2,300人で過去最大の減少となり、過去5年間で290万人以上の人口が減少しております。

このような状況の中、児童・生徒の教育については、文部科学省の示す教育の方向性を基本に踏まえ進めていきたいと考えております。現在町では令和5年度の学校教育を進めるに当たり、児童・生徒の基礎的・基本的な学力、自ら学び自ら考える力、優しい心と体力を身につけ、急激に変化する社会を生き抜く力を育むことが重要であること、そして、児童・生徒には、志を持ち、自らの夢の実現に向け努力することの大切さを学校教育や町の事業を通し伝えることも大切であると考えております。

具体的に学校教育を進めるに当たっては、今後の社会の動向を踏まえて作成された学習指導要領に基づき、各学校において校長先生方の責任の下、学校教育の目標、経営方針、各教科領域等の指導計画を作成し、教職員は校内研修や各種研修を受講し、資質と能力を高めつつ児童・生徒の指導に当たっています。

子供たちが将来生きる社会は、S o c i e t y 5.0時代と言われる劇的に変化する予測困難な社会であり、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会を経て仮想空間と

現実空間を高度に融合させたシステムによる人間中心の社会を目指すと言われていま
す。このような社会を生きる子供たちのために、各学校には国の学習指導要領の趣旨
を踏まえ、一人一人の児童・生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる
他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗
り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のづくり手となることができるよう
にすることが求められております。

文部科学省では、2020年代を通じて実現すべき令和の日本型学校教育の姿として、
個別最適な学びを第1に掲げ、個に応じた指導を一層重視し、指導方法や指導体制の
工夫・改善により個に応じた指導の充実を図るとともに、情報手段を活用するために
必要な環境を整えることが必要であるとしています。また、GIGAスクール構想の
実現による新たなICTの活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、個
に応じた指導を充実していくことの重要性を示しています。そして、主体的・対話的
で深い学びの実現に向けた授業改善にも触れています。第2には協働的な学びを挙げ、
探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士であるいは多様な他者と協働しながら学
ぶことの重要性を示しています。

Society 5.0を考えると、これまでの経験の上に積み上げる物の見方・考
え方ではない新たな発想力が求められるのだらうと考えます。人間中心、言い換えれ
ば人間を大切にすること、同分野での技術開発だけではなく異分野との融合の中で技
術を開発すること、新たな価値を創造すること、流行を追うのではなく流行の先を見
通すことなど、新しい発想により形づくられる社会が近い将来現実化するのだと思
います。

本年度、校長先生方に対し、児童・生徒に身につけてほしい4つの力を話しました。
人を大切にする力、自分の考えを持つ力、自分を表現する力、チャレンジする力です。
急激に変化する社会、多様化する社会、多様な人々と共存する社会、高度情報化社会
を生きるために大切になる力だと考えています。大和町に伝わる国恩記に記された高
い志を持ち取り組んだその先人の生き方にも、Society 5.0で示す人間中心の
社会をつくるため異分野を融合させるという現在の社会に課せられた課題解決の方向
性としての物の見方・考え方に通じるものがあるような気がします。教育のデジタル
化が進む中、夢や知的好奇心を持ち、人を大切にし、考える力と表現する力を身に
つけ、失敗を恐れずチャレンジする、そんな児童・生徒を教職員、保護者の方々、地
域の方々と育んでいきたいと考えております。

議 長（高平聡雄君）
今野信一君。

5 番（今野信一君）

ご答弁いただきましてありがとうございます。

私が言うと変ですが、立派なといいましょうか、大変きちんとされたお答えをいただきまして私も恐縮しておるところでございます。順を追ってちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、質問の中にも書いたんですが、総務省が出している「我が国における人口の長期的推移」というグラフ、教育長はご覧になりましたか。

議 長（高平聡雄君）
上野忠弘君。

教 育 長（上野忠弘君）
失礼ですが、まだ見ておりません。

議 長（高平聡雄君）
今野信一君。

5 番（今野信一君）

横軸に時間が取られ、縦軸に人口数が取られているグラフなんですけれども、七、八百年ぐらいから始まっているのかな、そして2100年までの横軸がありまして、その時々における人口数が記載されているものがございます。明治維新あたりまではグラフが右肩上がりに徐々に上がっていくという形になっております。ところが明治維新以降、2004年の我が国の人口のピークとされている時期まで急激に伸びがあるんですね。そして、またそこから2100年に向けては同じような傾きで下がっていく形、いわゆる放物線を描いているような形のグラフになっております。言うなれば明治維新から2004年の間までの百三十数年間の間に人口が9,500万人ぐらい増えている、ざっと1億人増えているという急激な伸びなんです。年間にすると1年間70万人ずつ増えているという時代。2004年以降はどうなるのかということ、同じペースで今度は逆に減っていくという形のグラフになっております。答弁にもありましたマイナス78万2,305人ということで減っていると、そのようなペースで今後減り続けていくと、七、

八十万人ずつ毎年減っていくという形のグラフになっております。

我々の年代はどうしても増えている時代に育っておりますので景気が大変よろしい、経済が順調にいつている時代のもので育っておりますので、これから人口が減っていく時代、そういったときにどういうことになるのかというものが、ちょっと想像がつきづらいところがあるかと思えます。それを世の中ではブーカ時代という、英語で書くとVUCAと書きます。これは何の略かといいますと、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性、このような英単語の頭文字だけを取ってVUCA時代と呼んでおります。先行きが不透明で将来の予測が困難だという、ご回答の中にもありましたので、そういうようなことは、言葉は知らずともそのような思いはあるのかと思いました。そうなってくると、求められる人間像というものがどうなってくるのか、そういったことが重要かと思われまます。ご回答の中にもございました、自分自身で考えて行動する力、多様な人と協働する力、そういったものが必要とされるようでございます。

今、大学入試というもので考えてみますと、入試の方法もいろいろ変わっております、最近では総合型の選抜方式というのがあるそうで、東北大学でも3割方がそういう方式で取られるような、そういうふうに、言うなれば生徒たちの探求心を試すような形の方向に行っているような気がします。2021年かな、22年かな、高校生の学習指導要領が変わりまして、総合的な探求の時間というものが取られるようになり、そういったものに力を入れられる形になっているということでございます。探求を深めるということで、それは置いておいて、どんな高校生が将来大学に行った場合伸びるかという調査が行われたみたいですが、キャリア意識がある、他者理解力がある、計画実行力がある、コミュニケーション、リーダーシップ力があり、そして社会文化の探求心があるという、そういう意識を持った子供たちが大学で伸びるのでありますが、そういったものを育むには高校2年生までのタイムリミットがあるので、それ以前にその力をつけるということで、昨日も同僚議員の中で体験学習というものの必要性という質問をなされておりましたけれども、そういったものが大変そういったものを育むためには重要な、有効的な形で出ているようです。

そういった子供をつくるために、中学時代にはどういうものが必要なのかということになりますと、中学校の中の指導要領の新しいものというものは見られなかったんですけども、教育長、ご存じでしょうか、OECDによりますPISA調査、そういったものにおいて数学的リテラシーとか科学的リテラシーとか、そういう読解力のリテラシーというものの3分野の調査というものが行われております。その中で数学的リテラシー、科学的な、そういったものは世界トップレベルに我が国、OECDの

中ではあるみたいですが、読解力がちょっと落ちているというところがあります。そこで質問なんですけれども、中学3年生における英語力、これ調査があったのかと思うんですけれども、英検の3級クラスを取得している、もしくはそれなりの力があるような子供の数というものが問題になっているようですけれども、我が町の中学3年生の英語力、読解力、そういったところのお力はどのぐらいのものなのか、数を把握なさっているでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

中学生の英語力というのは、文部科学省で調査はしているんですが、調査用紙を学校に送って、調査内容は英検3級程度の力を持った子とか、あるいは実際に検定を受けて3級だとか、あるいは英語の授業をどのようにやっているかとかという調査があるんですね。それは教育委員会を経由しないで真っすぐ国に行くもんですから、町としてもそれを受けての数字というものは、具体的に文部科学省から出ているのは公表されている部分と、学校での調査用紙を回収して見ている部分なんです。その回収した用紙で確認しますと、やはり文部科学省で行った全国の英語の3級ですか、これも調査内容としては、3級を受検し取得した人間と、あとは教員が見立てとしてこの子は3級程度の力があるんじゃないかということで、49%くらいが全国であるようなんですね。大和町ですとやはりまだまだそこには到達しない状況がありまして、両中学校合わせますと21.6%ということで、半分くらいの数字になっているのが状況でございます。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

少々低い数字でびっくりしました。先ほど教育長もおっしゃいました、国の目標値は50%を超えるということなんですけれども、今現在では49%と。河北新報に先月載っていた記事があるんですけれども、目標には至ってませんが着実に改善しているという世の中の流れのようです。東北では秋田県あたりが学力調査とかでは意外

と上のほうに来ているところですけども、それでさえも44.4%、目標が50%ですけどもね。岩手県が42.6%、山形県が42.3%、青森県が41.6%で、次に仙台市が来て41.2%、福島が38.8%で最後に宮城県が37.9%。30%台ぐらいはあるのかと思ったんですけども21.6%ということで大変低いような気がします。この全国調査でありますので、いろいろなところが入っております。1位はどこか、1位というかトップクラスはどこかという、そんなに皆さんがなっているというか、突出的に2つの自治体といたしましうか、が上なんですけれども、福井県とさいたま市、それが86%台で物すごく、やはりそういうふうになると、同じ指導要領で同じ資格を持つ教員が指導しているにもかかわらず、この開きというものは一体どこに問題があるんでしょうか。教育長、どうお考えになるでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長（上野忠弘君）

この開きについて、やはり様々な要因はあると思うんですね。例えば学校の授業を行う場合に、子供たちにいかに興味・関心を高めながらやるかという部分もあるかと思えます。あるいは、やはり学力については小学校の段階から来るものですから、その積上げの先に検定を受けるというそのような意識、そういう問題があったり、あるいは社会なり家庭なりという課題とか様々なものが要因として考えられると思うんですが、やはり学校として、校長のリーダーシップによって、例えば吉岡小学校あたりは以前漢検、算数検定とか、そういう検定にどんどん取り組みましょうという取組もやったことがあったんですね。そのように、子供たちに様々な場面にチャレンジするというを進めることによって力は徐々につくんだらうと。それで、先ほどお話ししました子供につけたい力の4点目ですけども、チャレンジすると、様々なことにチャレンジしながら自分の力をつけていくと。その子を基本といいますか、考える基なんですけれども、以前日本経済新聞、2030年の世の中を予測したデータがあったんです。2030年という、今の小6の子供たちの7年後を考えると20歳前後になるんですけども、やはり一つはバーチャル世界とリアル世界の融合という、うちにいながらいろいろな生活、活動ができるんだという社会。その5番目に出ているのが学び続ける力、つまり自動化、IT化によって仕事がどんどん減っていくだらうということがあります。そんな中で、新たな力を身につけないと仕事が続けられないという

社会になるだろうと。そのためには、やっぱりチャレンジしながら自分のスキルを常に新しいもの、あるいは社会の流れに合ったものに変えていく必要があるというのが将来の見通しの中にあるんですね。そういう意味で、これからぜひ学校にはいろんな場面でチャレンジをするということを大事にして、その延長上に英検なりあるいは算検なり漢検なりということもできればいいなと考えております。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

いろいろチャレンジする学習法、そういったものが必要な感じはしますね。子供たちがやっぱり興味を持ってどんどん行く、子供たちがやはり自分なりに探求心といたしまししょうか、自分で疑問点を持って、それについて自分なりの方法で学習していく。いろんな方法を教師といたしまししょうか、環境を整えてあげて、自分なりの方法というものを選べるような、そういった環境が必要じゃないかと思うんですよね。今、学校の中で、自分で選択して物事を進めるような、そういう形の場面というのは、小学校、中学校においてどのぐらいあるんでしょうかね。例えば部活動を選ぶのは自分たちで選べるというものがあったりですとか、音楽をやるときに自分の好きな楽器をチョイスできるのかとか、美術の時間に絵画をするときに、絵を描くという題目に関して水彩画でありクレパスであり、いろいろな画材もしくはそういったものを使えるとか、そういう自由度というものはどういう場面であるのか、それをちょっとお聞かせください。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)

選択の自由度ということで、個別には各学校でやっていると思うんですが、やはり以前とは違った形で、以前は一斉授業ということで、一つのテーマで、そしてそれに向かって子供たちが学ぶという姿勢がありました。これからは、答弁書にも書きましたけれども、主体的で対話的、深い学びということが第1に挙げられておまして、これは、これまでは教員というのは指導のプロであったわけなんですね。指導のプロ

というのは、教壇に立って、一斉授業を行って子供たちに指導していくと。これからは学びのプロになりましょうという教員の意識改革も今進められております。その学びのプロというのが、子供の興味・関心、課題意識に合わせた形での探求活動を進めていく、その伴走役を教員は務めましょうという動きに変わっておりますので、以前とは大分違った形で現在学校教育も指導方法は改善されておまして、今議員がおっしゃるような個別最適な課題を自分なりに探求していくという、そんな形に移行されるということがありますので、今年度の校長会議の中で、その指導のプロから学びのプロへの意識改革をお願いしますという話を校長会では行っております。

議長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

冒頭にも申し上げました、不透明な不確実性の高い今後の社会というものに行くためには、自分でやっぱり物事を判断し、そして自分なりの方向性というものを出して行って、そしてそういったものに対して対処していかなければならない。経済がうまく回っていたときには、誰がやったことでもまねをすればうまくいくような時代でしたけれども、今後は人がやったことをまねしたってもう駄目だと。それ以上の付加価値をつけて、価格的には同じような価格でないと売れないような、そういう悪循環的なものが出てくるような時代になってきます。そういった中で、やはり自分は一体どういうふうにすべきか、そして人のことを聞いて多様性を学び、そしてそれで選択していく、そういったものが必要になってくると思われまして。そういう中で、やはり小学校・中学校時代、どういう形の教育が必要なのか、やはりそういった中で選ぶ事の何というか機会を増やしてあげることで、慣れて、自分なりに判断して、自分なりの方法で勉強していくということが大変重要なんじゃないかと、回答の中にも書かれておりましたけれども、そういった形の、その方向でいかれるということでございます。

この間ちょっと講演会で聞いた話によりますと、コンピューターといいましょうか、そういうパソコンを使った学習ということで、学習すらもそういったプロの何というんでしょうか、映像を見せて学ぶということが可能な時代にもなりつつあるということで、それで学ばせる。でも、それについていけるのは学級の7割近くじゃないかということなんです。やっぱり3割の子には細やかな教員の指導というものが必要になるのかと。そういううまく使い分ける形が必要なのかと思います。ツールとしてう

まく使っていくということが大変重要だと思いますけれども、逆に、やはり I T 時代を少し懸念している部分もありまして、これも同じく河北新報の記事からだったんですけれども、よくタブレットで、動画なんかで勉強したりなんかもするんですけれども、動画は紙の教科書に比べて流れ作業で視覚情報が移り変わり、即席の満足感と理解した雰囲気だけが残るといふ、そういう脳科学者のお話もあるということで、言われてそうだなとも考える。何か自分で見て覚えた感じになりますけれども、なかなかそういったものが定着しないというものがあろうかと思ひます。やはり自分で考え、やるということは、文章を書くということですが、文章を書くという作業は、論理的思考の訓練なしでは不可能であるということですね。一番取っつきやすいは話す、次に読む、最も難しいのが書くことであり、論文は課題を見つけて原因を類推し、解決に向けて仮説を立てて検証するという科学的思考力なしでは書けないという、そういうお話もあり、大変重要な、全て学ぶべきところを網羅している形に思われます。自分でやはり問題を考へてそういったものをしていく形の、そういう時代に対して立ち向かうためにはそのような教育が必要なんじゃないかと思われるんですが、教育長はどのようなふうに、最後にお答え願ひたいんですが、いかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教育長 （上野忠弘君）

非常に身近な言葉だったんですけれども、以前大和町では、現在も続けておりますが、大切にしたい4つの言葉というものを、1つは名前を呼ばれたらはいと返事をしましょうと。朝、友達に会ったらおはようございますと挨拶をしましょう。そして、人に迷惑をかけたらごめんなさいと謝りましょう。そして、親切にしてもらったらありがとうございますと感謝の言葉を伝えましょうという、大切にしたい4つの言葉というものでずっと来たんですけれども、今年度それに加えて、答弁書に書きましたとおり、人を大切にする力、2つ目に自分の考へを持つ力。考へを持つということは、今議員おっしゃったとおり、物を読んだり考へたり、そして自分の考へをつくり上げていくという過程が大事だと思うんです。そして、3つ目には自分を表現する、相手にどう伝えるかということも大事になります。そういう意味で人を大切にする力、自分の考へを持つ力、自分を表現する力、最後にチャレンジする力ということで、これらの力を子供たちに日常の活動を通しながらつけることによって、変化の激しい社会を生き抜

く力にはなるんじゃないかということを考え、8つの学校の校長先生方にはお願いをしております。

議長 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

それでは、今後ともその方向でしっかりした子供たちを育てていってほしいかと思いましたが、ありがとうございます。これで第1件目の質問を終わりにさせていただきたいと思います。

2件目に移ります。

大和町長選挙について。

大和町は、職住近接のまちづくりが功を奏し、人口減少期に入ってもその影響を最低限にとどめ、逆に宅地造成により人口の増加を計画しております。また、民間主催ではございますが、自治体経営力ランキングにおいて1,741自治体中1位に選ばれるなど、自治体としての経営力も評価されております。

しかし、地域間の格差や、施設・インフラの維持管理などに課題もあります。今後のまちづくりを担うリーダーを決める町長選挙を間近に控え、町長の思いを伺います。

1 要旨目、6期目の4年目をどのように振り返るか。

2 要旨目、7期目に当たる今回の町長選を、どのような思いを持って捉えているのでしょうか。

議長 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 長（浅野 元君）

おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまの今野議員のご質問でございます。

初めに、6期目の4年間をどのように振り返るかというご質問でございました。

6期目につきましては2019年の10月のスタートでございました。6期目スタートの直前に、10月4日に台風19号が襲来と申しますか、ありまして、吉田川で、大郷町で川が決壊するとか、大きな被害があったところでございます。また、町も、その4年

前にも関東東北の豪雨があつて被害を受けたところでございましたが、その復興最中に新たな被害も受けたということでありまして、4年前の復旧と併せて新たな復旧事業の対応等もやりながらのスタートとなつたところでございました。

さらには同年の12月に中国の武漢でコロナが発症したということでありまして、翌年の1月には日本でもコロナということで感染症が確認されまして、それからは、ご承知のとおり日本だけではなくて世界中の産業あるいは世界中の人々の日常生活まで変わるといいますか、いろいろ制限を受けながらの期間に入ったところでございます。

今年の5月に入って、コロナにつきましては5類に分類されると、少し収まってきた状況、落ち着いてきたというんですかね、何と云えばいいのかそういう状況でございまして、こういった中での町の運営ということでありましたが、それでコロナ等の影響につきましても、議会議員の皆様方や町民の皆様方のご協力いただきながら、町政につきましてはしっかり進めることができた、このように考えております。コロナ対策としてのワクチン対策とかワクチン接種ですか、そういったものや、あといろんな国からの補助あるいは給付事業とか、そういったものにつきましても職員が一生懸命頑張つて進めてもらったところでございましたし、事業につきましても、例えば大和町第五次総合計画につきましては、議会の皆様方のご協力あるいは総合計画審議会とか総合計画策定懇談会、こういったものを開催して町民の皆様方にも参加をいただき作成していただきましたけれども、計画では大和町の「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる 大和町～しあわせめぐるまち たいわ～」という将来像を掲げまして、一人一人が幸せを実感しながら生き生きと暮らすことができ、元気にぎわいがまち全体にあふれていくことを目指してまちづくりを進めていくという方向性も出たところでございます。

また、老朽化と児童増加に対応するための吉岡小学校の事業につきましては、ご承知のとおり今仮設校舎が建つて解体工事に入っておりますが、少し時間はかかりますが予定どおり進んでおる状況。また、今年でありましたが、児童・生徒に提供する給食につきましても、皆さんの負担を軽減するという事で学校給食の無償化などもやってきたところでございます。

また、新たな流通団地としまして、流通団地、住宅団地の整備事業としまして西部区画整理事業の工事の着工、あと、子育て支援住宅をはじめとします子育て支援事業や移住定住応援事業等々、また、観光におきましても南川ダム周辺を活用したレンタルサイクル、サブチャリですか、とかオートキャンプ場の整備、健康福祉面では黒川病院と連携した病後児保育の開設、農林関係では農林環境整備事業、林道「七ツ森湖

～泉ヶ岳線」の着工、また、高齢者への安全対策としてアクセル踏み替え防止装置の助成など、いろいろ取り組んできたところでございます。

しかしながら、図書館機能を備えた多目的施設を活用してのにぎわい創出事業につきましては、昨日の全員協議会でもご報告いたしましたが、住民皆様方のご意見も踏まえ、一旦白紙として、改めて吉岡地区の既成市街地の活性化について引き続き検討を推し進めるというところでご報告させていただきました。この件につきましては、前回選挙において私が申し上げた事業といたしますか、そういった取組をしたいということで申し上げていた事業でございましたので、結果このようなこと、白紙という状況になったことについては大変重く受け止めておるところでございます。

また、事業の中でも町民の皆さんが参加してやる事業といたしますか、夏祭りとか様々なイベント、そういったものにつきましては、この間コロナの影響もあってなかなかできなかったということもありまして、そういった意味において、工夫をしながら最近やってもらっているところはありますけれども、難しい時期だと、この4年だったという思いもありますし、また、我々町長として例えば国の方に要望とか陳情に行ったり、あるいは直接企業様にお邪魔していろいろお願いとかそういったこと、企業誘致とかそういったことについてはなかなかちょっとできないところもあって、残念な思いもあるところです。

しかしながら、繰り返しになりますけれども、災害復旧やコロナの影響はございましたが、議員の皆様や町民の皆様方のいろんなご協力の中で町政に取り組めた4年間であったと感じておるところでございます。

7期目に当たる今回の町長選挙を、どのような思いを持って捉えているかということでございますが、私はこれまで6期24年間、まちづくりに携わさせていただきました。この間、議会の皆様方や町民の皆様方のご協力をいただきながら進めさせていただきましたこと、務めさせていただきましたこと、本当に感謝しております。そして、大和町はこれまで先人たちが築いてきた基礎の下に、議員の皆さんや町民の皆様方のご理解とご協力をいただきながら大きく発展してきたと思っております。大和町のまちづくりの基本であります職住近接のまちづくり、これにつきましては先輩たちが一生懸命取り組んでおられまして、私もそれを引き継いで、引き継いでといたしますか、取り組んだところでございますが、富県戦略等々もあって、また、いろいろ経済状況等々も好転することもあり、多くのすばらしい企業様に立地をしていただいておりますし、企業様の立地に伴って人口等も増えてきていると思っております。大和町の大きな方向性でございますか、の中の職住近接なまちが出来上がりつつ

あるんだろうとっております。

また、東日本大震災や関東東北豪雨、さらには台風19号の豪雨、連続の自然災害もありましたが、それらの災害で受けました大きな被害、復旧・復興につきましても国・県の迅速な復旧対策、あるいは町民の皆様のご協力をいただきながら町として取り組んできたことによりまして、吉田川の改修工事等につきましても本年で完成、完成といえますか、できるような状況に進んできておるところでございます。

このような状況を踏まえて、私は、大和町はこれからもますます発展していくものこのように考えておりますし、いつも私が申し上げておりますけれども、まちづくりに終わりはないと思っているところでございますが、先ほど申し上げたとおり順調に進んできておるところでございますので、私の気持ちの中では一つの区切りとされているところでございます。私はそれらのことを考え合わせまして、今が町長の職を次の方にバトンを渡す時期と考えております。今期で町長職を辞しまして、新しい方にバトンを渡して、そして町のさらなる発展につなげてもらいたいと、このように考えております。したがって、次期の町長選挙には立候補をしない考えであります。今後どのような思いをということでございますので、そういった考えでございまして、私の考えとさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

後半のほうで予想と違うお答えになってしまいましたので、ちょっと立ち直るために時間をいただきたいと思うぐらいなんですけど、次がないということであるならば、6期目だけを振り返るのではなくて24年間を振り返った場合はどういうふうになるのか、ちょっと手短に何か思いといたしましょうか、あの頃はどうかだったかとかいろいろ思い出されることがあるかと思いますが、何かございましたらお願いします。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

6期務めさせてもらいましたこと、本当に皆様方のご協力があったからだ改めて

感じております。今24年間をとということでございますが、いろいろありましたが、先ほども申しましたけれども、私が町長になったときに一つの課題と申しますか、につきましては、繰り返しになります、職住近接のまちづくりを進めていこうという考え方で町政に携わらせていただきました。もちろんいろいろなこと、ほかのこともあるんですが、一つの考えとして。

したがって、企業の誘致ということについていろいろ考えておったところではございますが、企業の誘致というのが非常に当然ですが難しいと申しますか、経済状況の問題とかそういったものがあって、さあ来てくださいと言ったから来るものでもない、それで1人の力で来るものでもないと思っておりますが、ちょうど経済のタイミングという言い方をしたら大変なんだろうね、そういうものとか、あるいは県の富県戦略という取組というものと合致した中で企業の誘致を進めることができたということ、県も前から誘致はしているんですが、さらに力を入れるという時期が、タイミングが一緒になったというんですか、ことであつたので、このことについては非常に、言葉は軽くなりますがラッキーと申しますか、そういったいい時期に町の目標と合ったんだという思いがございます。企業の誘致につきましてはいろんな形があつて、北部工業団地がありながらエレクトロンのあちらをつくってやるとか、そういったこともありましたので、何でこっちでせつかくあるのにと申す思いもありながらやったこともありましたけれども、結果として企業様の考え方、そういったものが功を奏して今があるんだと思っております。

そういうことで、そういったこともやらせていただきましたし、黒川行政のほうもやらせていただいておりますので、黒川病院の、ちょっと町政とは違いますけれども、民営化とかそういったこともありまして、そういったものについても、大きな課題ではあつたと思いますが皆さんの協力の中で進められたこと、そこに携わらせてもらったということについては非常にありがたかつたと思つていることもございます。

今いろいろというお話ですが、なかなかぽつと出てこないところがあつて大変申し訳ないのですが、いろんなことをやらせてもらったというか、関わらせていただきまして仕事をさせてもらいましたこと、大変ありがたく思つているところでございます。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

町長の口からラッキーというお言葉がありました。実は私も幸運を持っている人だという感じがありまして、何か世の流れにうまく行く方向が、そういう人徳といいましょうか、そういうものをお持ちなのかと思い、それにうまく乗っかって、大変経済的な、危機的なというか財政的なもので大変な思いもなされたかと思えますけれども、それを今日の大和町の姿におつくりになったという力、それは本当に、お力ももちろんそういった指導力があったのかと思っているところでございます。

町長が、先ほどの回答の中で次の方にバトンを渡すというお話がありました。ご自分はどのような形でバトンを受け取ったのか、私にもちょっと分からないところがあるんですけども、どのようなバトンの渡し方というものが理想的なのか。そういう理想像的なものを、こういうふうに行いたいというものがございましたらばお答えいただきたいと思えます。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

バトンを渡すということでございますけれども、例えば後継者を指名してという考えが一つあると思っております。ただ、今回私の場合は後継者を指名するとかそういった立場ではないと思っておりますので、大和町のまちを愛して、そして今のまちをさらに大きく発展したいという思いのある方に取り組んでいただければと。それで、私もやってきているところですが、やっぱり見る目線というのは、ある程度いろいろ見ようと思いつつながら、何と申しますか、ある方向になっている部分があるんじゃないかと。私が気づかない部分、私がという言い方もおこがましいんですが、もっといい部分が大和町にあるんだと思えますが、そういったものを新しい目でと申しますか、見てもらって、そしてさらにこのまちの魅力を引き出してくれると申しますか、そういった方にやっていただければという思いはございます。どういうふうに引き継ぐというと、それはなかなかあれですので、そういった思いの人に取り組んでもらえればとは思っております。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

ちょっと難しい質問だったかもしれませんが、しかし、これだけは引き継いでいただきたい、これだけは大切にしておののまま続けてほしいという思いというか、そういったことはございますでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

これだけということでもないのですが、このまちにつきましては、繰り返になります、先輩たちも考えておられた職住近接のまちづくりというものを基本に進めてきたと思っております。そしてまた、それで工業団地をつくったり流通団地をつくったりという形で一つの目標を持ってやっているとと思っておりますので、その考え方は、私は正しいといえますか、間違っていない方向性だと思っております。したがって、そういったことがまず一つということと、これからは新しい時代に入ってくるころでありますけれども、これまでいた方々と新しい方々が一緒に暮らす時代になってきます。今はもうそうなんですけれども、新しい方々にとってはこのまちが自分たちのふるさとになってくるということがございますので、そのふるさととして自慢できるまちをつくっていただきたい。それと、何といえますか、新しい方々と前からいる方という言い方もおかしいんですが、その人たちがみんなで協働してまちづくりができるような、そういったまちづくりをしてもらいたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

いろいろな思いがあろうかと思えます。このような決断をなさるということは、今回私が通告を出したから決めましたというわけじゃなくて、前々からお考えのことだったのかと思えます。今朝は特別な思いで登庁なされたのかと思えますけれども、何か変わったことはありましたか。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

もちろん特別な思いでは参りましたが、任期がまだ残っておりますので、今日でさ
ようならというわけではございませんので、その辺につきましてはふだんどおりしっ
かりやろうと思って参りました。

議 長（高平聡雄君）

今野信一君。

5 番（今野信一君）

ありがとうございます。

何を聞いていいか分からなくなっているんですけども、前回、私、6期目に
挑むときに、町長の出身校でございます青山学院大学の駅伝になぞらえて、今どこあ
たりを走っているんでしょうかというお話を聞きました。そしたら、今日もお話出ま
した、まちづくりに終わりはないということで、いつまでたっても上り坂だというお
話をいただきました。24年間ずっと坂道を上られて、登っている山が箱根じゃなくて
富士山あたりまで行ってるんじゃないかと思った、そのぐらいの距離を走られている
わけです。今ここに来て、私も急にそういうお話を聞いたので、上り坂の最後にまさ
かという坂があったという感じでございますけれども、町長はやっとゴールが見えて
きたという、任期はまだありますけれども、それまでの間にやっておくべきこと、何
か伝えておくべきこと、そういったことがあるんでしょうかね。いかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

いつも申し上げているとおり、まちづくりに終わりが無いものですから、私がたと
え替わったにせよ、まちづくりをどんどんどんどんやっていくんだと思っております。
したがって、まさかとかではなくて、そこで中継をして次につなぐということになる
わけでございますので、そういうことで、任期をしっかりとやってその次の人につなげ
ていきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)

今野信一君。

5 番 (今野信一君)

大変重い質問になってしまいまして、私が役不足じゃないかとも思いましたけれども、このような結果になりました。先ほど町長も任期がまだあるというお話、しっかり健康に注意なされて全うしていただきたいと、そう思います。そしてまた、いろいろな面で最後に託される部分があるのかと思いますので、思い残すことなくしっかりとした町政というものを、ピリオド、次につなぐ人が出てくるわけでございますけれども、そういった方に引き継いでいっていただければと思い、質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長 (高平聡雄君)

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分とします。

午前11時00分 休 憩

午前11時09分 再 開

議 長 (高平聡雄君)

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。6番犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

通告に従って一般質問を行わせていただきます。先ほどのちょっと動揺がまだまだ引きずっておりますが、まちづくりに終わりはないということで、前向きな質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

初めに、書かない窓口について。

書かない窓口とは、来庁者が運転免許証やマイナンバーカードなどを提示し、証明書の種類や枚数を職員が聞き取ってシステムに入力すると、必要事項を印字した申請書が作成され、来庁者は申請書を確認し署名するだけでよい。住民サービス向上と窓

口対応の職員の作業効率もよくなると考えますが、以下の点についてお伺いいたします。

1、従来の方法は、誤記入や記入漏れ、読めない文字などがあり、それを記入した来庁者に確認するのに時間がかかります。早急に導入すべきと考えますが。

2、印鑑証明書を窓口で発行する際に、マイナンバーカードが使えず条例改正が必要と聞きます。本町の条例改正も急ぐべきと考えますが、です。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、ただいまの犬飼議員の書かない窓口についてのご質問にお答えをしたいと思います。

地方公共団体におきます窓口改革は、住民に「行かせない」「迷わせない」「書かせない」ことが目的に進められており、その実現方法については様々であります。書かない窓口につきましては、来庁者や来庁予定者が行う手続における申請書等への記入についてデジタル技術を用いて簡素化しているものとされ、全国で広がりを見せております。

それでは、1要旨目の早急に導入すべきと考えるがについてであります。

現在の交付申請方法につきましては、申請者が交付申請書を記入後、受付窓口に出していただき、申請内容と本人確認資料を確認した上で交付している状況でございます。交付申請書の記入につきましては、申請者にとってご負担と感じている場合もあると認識しているところでございます。交付申請書の誤記入や記入漏れ等は多少あるものの、職員の確認時間につきましては、多くの時間を費やし負担が大きいとまでは言えない状況でございます。書かない窓口の推進につきましては、今後大和町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進委員会、DX推進ワーキンググループでの議論を深め、来庁者の利便性向上はもちろんであります。業務の効率化を図りながら住民の負担を減らす、職員の業務負担を減らすの両立を目指しながら取組自治体の状況を参考として研究してまいります。

次に、2要旨目の条例改正も急ぐべきと考えるがについてであります。

議員ご指摘のとおり、マイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書の交付につきましては、コンビニでの多機能端末による交付申請を前提として大和町印鑑の登録及

び証明に関する条例第14条第3項に規定し対応しているところであり、窓口では現在取り扱っていないところがございます。印鑑証明書の窓口交付につきましては、条例第14条第1項の規定により印鑑登録書を提示して申請しなければならないこととされております。窓口のマイナンバーカードを利用した印鑑登録証明書の交付申請につきましては、1要旨目の書かない窓口との関連もありますことから、DX推進ワーキンググループでの議論を深め、今後取組自治体の状況を参考として研究してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6番（犬飼克子君）

まず初めに、議長に1要旨目と2要旨目の通告をさせていただいたんですが、関連しているので、まとめて1、2要旨を質問する許可をいただきたい。

議長（高平聡雄君）

どうぞ。

6番（犬飼克子君）

許可をいただきましたので、1要旨、2要旨、一緒に再質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほどのご答弁の中に、書かない窓口の推進については今後大和町のDX推進委員会、DX推進ワーキンググループでの議論を深めるというお話でありました。やはり業務の効率化、また住民の負担を減らす、職員の業務負荷を減らす、これは取組自治体の状況を参考とし研究をしてまいりたいというご答弁でございましたが、また、昨日の全員協議会での大和町DX推進全体方針についての説明をお聞きいたしました。少子高齢化の進展は、近い将来、社会全体に深刻な人手不足をもたらすことが予測されております。自治体においても限られた職員で自治体の運営を支えていく必要があります、住民サービスを安定的に提供していくための行政のデジタル化は喫緊の課題であります。昨日の説明にもありましたが、本町においても県の予算を使って、市町村DX推進事業を活用して、県から委託された富士通総研の支援で今年の3月にDX推進全体方針を策定したというご説明でありました。具体的な取組案の検討

を行うという説明でありましたので、ちょっと家に帰って調べてみたんですが、まず初めに、大崎市では書かない窓口を既に導入しておりまして、運転免許証かマイナンバーカードを提示して職員がスキャナーで本人確認をするそうであります。そして、書類の何が欲しいかを聞き取って、パソコンに入力して申請書を印刷するそうであります。それを今度、来庁者がそれを受け取ったサインをして必要な書類を交付できるそうであります。従来の申請書だと、記入漏れとか読みづらい字もあると思います。来庁者はマイナンバーカードの提示だけで、また職員の負担も軽減されると思います。この大崎市の取組について、町長はどのようにお考えになるかお聞きしたいと思いますが。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
今、大崎市の事例をお話しいただきましたけれども、今DXといいますが、そういうもので住民のサービス向上あるいは人手不足の解消というんですか、そういったものをいろいろやっていく手だてといいますが、やっていこうとして各市町村自治体で研究しております。大崎市ではその部分に取り組んだということだと思います。大和町でも今お話のとおり、昨日ご説明しました組織を立ち上げてやっているところでございまして、大崎市はそれが一番、一番かどうかは分かりませんがそういうのをやっているということ、そういったことを参考にさせていただきながら、町で何を一番最初にやったらいいのか、何をやったら効率的になるのか、一遍にはできませんので、そういったものをいろいろ選択しなければいけないと思っております。大崎市のやり方については大変結構なことだと思いますので、今お話いただきましたけれども、そういったことも参考にさせていただきながら研究していきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）
仙台市の状況も、電話ですけれども聞いてきました。仙台市はコンビニなどのマルチコピー機ではマイナンバーカードを使える一方で、窓口では使用できないままとな

っているという、これはテレビでの報道もありました。改善には印鑑条例の改正が必要であるが、システム改修と同時に考えていくと仙台市長が話しておりましたが、条例改正に向けてさらに検討を進める考えを示されました。先ほどのご答弁の中に、取組自治体の状況を参考とし研究していくというお答えでしたが、仙台市を参考に、ぜひシステム改修と同時にこの条例改正も進めていってはいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいま仙台市の例についてご説明いただきましてありがとうございます。これにつきましても先ほどと同じ回答になるんですけれども、今そういった研究をやって、何を町でやるのが一番効果的なのか、何からやらなければいけないのか、そういったものを研究していこうとしているところでございます。仙台市でこれをやったということについては、そういう方法があるということで大いに参考にさせていただきます。これを優先にとかというのはまだまだいろいろ検討委員会の中で、町民課の窓口だけではなくて窓口いろいろございますので、どういったものが必要なのか町でもいろいろ検討させてもらって、そして一つずつやっていかなければいけないと思っておりますので、今の仙台市のことにつきましてもそういったやり方をやっておられるということでございますので、参考にさせていただきますながら今後のその事業に役立てていきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

やはりこの仙台市ではデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）、交付金に事業が採択されたということで、書かない窓口事業が国の補助率2分の1で、1,054万6,000円のうち採択額が国費で527万3,000円、補助率2分の1で採択されたということで、昨日仙台市の書かない窓口の状況を担当課に電話でお聞きしたんですが、仙台市では、今年度後半に書かない窓口の導入予定で今準備をしているところだそうでありまして。仙台市内の各区役所で、住民票をはじめ移動証明書など、幾つかの証明

書を発行していきたいと話されていました。今後取得できる証明書は、どこまで広げるかは、今年度の効果を検証して広げるか検討を行うそうであります。ぜひこれも研究の中に入れていただければいいのではないかと思います。この点はいかがでしょう。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これも先ほどのお答えと同じようになるんですけども、そういった各自治体でいろんな工夫をやったり補助事業を使ったりということによってやっておられるんだと思います。補助事業等につきましては、もちろんこちら申請してという形になりますので、どういった事業にそれが使えるのか、どういったものにやれるのか、そういったことも当然研究をしていかなければいけない。ですからその事業といいますか、その作業といいますか、そういった一つのものについては、今のお話も参考にさせていただきながら、何を町で今優先的にやらなければいけないのか、そういったことも組織の中で研究をしながらより効率的なサービス提供ができるような努力をしてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

ある20代の方が、初めて住民票とか何種類かの書類をマイナンバーカードを使ってコンビニで取ったそうであります。若い人でもやはり慣れない操作なのでちょっと手間取ったと話されていたんですが、それでもこの若い年代の人は、平日役場に来れないのでやはりコンビニ交付を使われると思います。でも、もっともっと上の年代の人は、コンビニが便利でも機械の操作が苦手なので窓口に来る人が多いと思います。このデジタル庁の令和5年3月の資料によりますと、書かない窓口を既に147の団体が導入しているそうであります。本町でもこの具体的な取組案の検討を行うとありますが、検討だけではなくて、やはりこのデジタル田園都市国家構想交付金を採択していただけるように努力して書かない窓口を進めていくべきと考えますが、いかがでしょう。

うか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今、何でも自動化といいますか、コンビニの決済もそういうのになったりして、我々もちょっとコンビニに入っても出てきてしまったりすることがあって、決済が心配で。そんなこともあったりして、ただそういう時代になってきているんだと思っています。若い人に限らずそういった高齢者というか、我々もそういったことに慣れていかなければいけないとは思いますが、やはりそういった部分でなかなか若い人に追いつけない部分もあると思っています。ですから、先ほどのまた繰り返しになるんですけども、そういったことについて町のほうでも研究をしてやっていきたいと思えますし、またその補助事業といいますか、そういったものにつきましても町で取り組めるもの、認められるものというものがいろいろあるわけですので、そういったことについては当然有効活用してやっていかなければいけないと思っておりますから、その補助事業とかそういったことも併せて研究しながら取り組んでまいりたいと思えます。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

デジタル庁では、地方自治体において、住民と職員の双方にとって負担の少ない快適な窓口を実現することを目指して、自治体窓口「書かないワンストップ窓口」事業を自治体と密に連携しながら推進している窓口BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）アドバイザー派遣事業、窓口のアドバイザー派遣事業を国でも行っているそうであります。昨日の説明の中に、本町においても短期間にワーキンググループの検討を効率的に進めるため、県のデジタルみやぎ推進課と、情報技術の動向や行政サービスデジタル化の実例に詳しいアドバイザーの派遣を調整すると昨日の説明の中にもありました。職員の考えだけだと行き詰まってしまうこともあると思うので、このアドバイザーの活用を早急に要求すべきと考えますが、この辺はいかがでし

ようか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

県の指導も受けながら今取り組んでいるところでございますので、早急に要求するという、要求という言い方もあれなんですけれども、それを手伝ってもらう分につきましては積極的にお願いをして、そして職員だけでもなかなか分からない部分があります。県に言っても、県でもまだ分からない部分もあるんだよねという話も、担当課でもされております。それで幅広いんだと思っているんです、やれることが。そして何が必要なのかということについてもいろいろ今研究しながら、勉強しながらお互いみんな進んでいるところでございますので、一緒にしっかり勉強しながら取り組んでまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

新たな業務が年々増える中、やっぱり職員が複数の申請業務を覚えて対応する方法に本当に限界があるのではないかと思います。また、今後人口減少時代を迎えることになります。職員が減っていく中で、人力では限界が見えてくると思います。マイナンバーカードでシステムを導入しての書かない窓口がぜひとも必要ではないかと考えます。

埼玉県の三芳町では、もう既に書かない窓口だけではなく、書かない・待たない・行かない窓口整備事業を活用してオンライン申請、書面と対面、押印等の手続をオンラインで行うことが可能になったそうであります。オンライン申請は既に124の団体が導入しているそうであります。オンライン申請ができれば便利だと思いますが、この辺はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

オンライン申請ということでございますが、そういったものについてもいろいろ研究されておられ、取り組んでおられるところもあると思います。繰り返しになるんですけれども、そういったものも含めて今何ができるのか、何をやったらいいのかということで取り組んでまいるところでございますので、参考にさせていただきたいと思っています。

議 長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番（犬飼克子君）

デジタル化といっても、やっぱり今皆さんが心配しているのはこのセキュリティーの強化だと思います。昨日の説明の中にも、全員協議会のこの説明資料の中にもセキュリティー対策の強化とありましたが、これはやっぱり心配している人が多いので、しっかりとこれはセキュリティー対策の強化を進めていただきたいと思います。この点はいかがでしょうか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

このデジタル化については、情報が集中するということがありますので、セキュリティーが何より大切だということだと思っております。当然そのセキュリティーについての取組というのは一番大事な部分でありますので、これはしっかり取り組んでいかなければいけないと思います。

議 長（高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番（犬飼克子君）

本庁でのデジタル化を早急に進めていくことをご祈念いたしまして、次の質問に入

らせていただきます。

命名権（ネーミングライツ）導入をでございます。

現在、多くの自治体が、財政課題解決に向けて様々な取組が行われていますが、その一つに命名権の導入があります。これは自治体が有する施設に愛称を命名する権利のことで、財産の有効活用により歳入確保を図ることが目的であります。県においても、公共施設をはじめ、ダム、歩道橋などでこの取組が行われております。本町においても、町有財産の有効活用により歳入確保を図るため命名権の導入を実施すべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、命名権（ネーミングライツ）導入に関する質問にお答えをします。

ネーミングライツ（施設命名権）であります。スポーツ施設や文化施設などの公共施設で社名や商品名などを付するものであり、その対価は施設等の維持管理、サービス向上財源として活用可能であるとされます。企業側としましては、施設利用者等への宣伝効果に加え、町の広報や様々なメディアを通じた宣伝効果が期待でき、都市部を中心に全国に広がり、その対象はスポーツ施設と文化施設のほか、道路やトンネル、歩道橋など、あらゆる公共施設が対象となっております。このことは、ネーミングライツにより公共施設等への経済的支援を通じた社会貢献、地域貢献といった側面も併せ持つと考えられております。

宮城県内においては、宮城県や仙台市をはじめとした一部の自治体においてネーミングライツを活用している例もございます。活用している事例といたしましては、野球場や体育館、文化施設、歩道橋などを活用したものが多くを占めており、それらの施設においては契約期間を区切った契約であり、おおむね3年間としている例が多くなっております。これらの例を参考にした場合、本町においても総合運動公園やまほろばホール、ダイナヒルズ野球場などがその対象として挙げられ、これらの施設を対象に、財政運営のさらなる健全化のため、施設の維持管理費を賄うための新たな財源確保の手段の一つであると思われま。

しかし、一方では、ネーミングライツにより名称が変わることで、その新しい名称がなかなか定着しないことや地域に根づいた愛称もあること、公共施設のイメージが

損なわれるといったことが課題であるとの指摘もございます。このようなことから、ネーミングライツ導入につきましては、近隣市町村等の動向を注視しつつ、新たな財源の確保にもなりますことから、導入の可能性について探ってまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

このネーミングライツは、企業にとってもすごい宣伝効果が得られると思います。公共施設には、多くの人が集まってイベントが開催されるたびにこの命名された企業名を連呼することになります。非常に宣伝効果が高いと考えます。テレビやネットなどへ取り上げられてもさらなる宣伝効果が期待されると思います。また、答弁の中にもありましたが、企業のほうでも地域貢献しているというイメージアップにつながりますし、本町の公共施設の何より維持管理するための財源確保にもなると思います。ぜひこれは必要ではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

先ほどの答弁でも申し上げましたが、そのとおりそういった効果があるんだろうと思いますし、維持管理についての費用、財源の確保についても大変有効な手段であると考えます。先ほども言いましたけれども、その効果はもちろんそうなんですけれども、相手が使ってくれるかということもありますし、あと、例えば今はまほろばホールという名前がありますが、これに別な名前がついたときにどうなんだろうと、そういうこともございますので、その施設施設のケース・バイ・ケースといたしますか、そういうことを考えながらやっていかなければいけないんだとは思っています。

議 長 （高平聡雄君）
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)

富谷市、あと登米市、名取市などでもネーミングライツの募集を始めています。県では南川ダムとか、あと宮床ダムも今募集中でありました。亶理町では、公園、野球場、運動場、町道など6施設にネーミングライツパートナーが決まっています。亶理公園は「佐藤製線スポーツパークわたり」と名づけたそうでありました。あと、亶理公園野球場は「Σmat. inc. ドリームスタジアム」、亶理運動場は「笹かまの郷運動場」、あと町道もありまして、町道の南町鹿島線は銀行の名前を取って「みやしん通り」という名前をつけたそうでありました。大和町でも、自然環境に恵まれた公園もたくさんあります。道路もかなりあります。総合運動公園、野球場などなどたくさんありますので、ぜひこの資源を最大限有効活用するためにもこのネーミングライツ(命名権)を導入してやっていくべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

各市町村で、各市町村というわけではない、そういうところをやっているのも確かにあるようでございます。なかなか応募がないところもあるとも聞いておりますし、亶理につきましては比較的新しい施設なんですかね、ここね、多分。そのエリアとかそういうのもあったのかという気もしております。先ほども、何回も繰り返しになって申し訳ないんですが、そういうことでありますので、可能性についてはいろいろ勉強していきたいということでもあります。ただ、先ほど申し上げましたとおり、例えば歩道橋の場合はネーミングライツというよりも看板ですね、言ってみれば。ですから、その道路の真ん中であって看板として使うと、その歩道橋が町の何とかではないわけですよ。そういう使い方にもなってきているようですので、それはそれで結構ですけども、そういうところに企業が乗ってくれるかどうかということもあると思います。南川ダムも、ご存じだと思いますけれども2つ、今はなくなっているんですが、最初にクリアリア南川ダムといったんですね、ご承知でした。これは水道関係でしたか、企業。あと、その後が釣りスタ南川ダムというところがあったそうです。これは私も知らなかったんですが、これは釣りのゲームメーカーなんですかね。ということ

で、今は終わっているようでございますけれども、それにいろいろあるところはあるんですけども、さっきもちょっと言いましたけれども、こういう名前も、ふさわしい名前かどうかということも出てくるんだと思います、その場に。そういったこともありますので、いろいろ財源といいますか、そういった形でそういった収入減を確保するための方法としてはいいことだとも思いますので、そういった可能性をいろいろ勉強してまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

犬飼克子さん。

6 番 （犬飼克子君）

南川ダムが命名されていたのは今初耳でした。すみません、勉強不足で。せっかく決まったんだから、その決まったときにはこれを何でしょう、今の時代、これからの時代は、例えば動画配信をすとか、大和町の魅力をこういうふうに決まりましたという、広く全国に発信していただきたいと思います。例えば、書かない窓口もこんなに便利ですと動画配信している自治体もございます。ぜひ決まった暁には動画配信で全国にアピールをしていただきたいことを期待したいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

南川ダムにつきましては、県の施設ですので県でやったところでございます。情報の提供ということで、動画配信ということでは窓口とか、そういったことは大変有効なことだと思います。このネーミングライツしたのを動画配信していいのかというのは、いろいろその企業のPRということにもなってきますので、町が企業のPRを応援する形になっていいのかとちょっと今考えたところでございます。ですから町として、何といたしますか、有効であるということについては動画配信とかいろいろ、その方法としてはあると思っておりますが、ネーミングライツについてはその辺どうなのかという部分がありますけれども。

議 長 (高平聡雄君)
犬飼克子さん。

6 番 (犬飼克子君)
大和町の施設がマスコミで取り上げられて、また、様々な人に町に訪れていただくことで、交流人口が増えて活気のあるまちになるよう、さらには移住・定住にまでつないでいただけるような施策になることをご期待申し上げまして質問を終わらせていただきます。

議 長 (高平聡雄君)
以上で犬飼克子さんの一般質問を終わります。
引き続き一般質問を行います。7番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)
それでは、通告に基づきまして一般質問を行いたいと思います。
1件目でございます。工業団地への新道建設推進をでございます。
県道塩釜吉岡線と大和松島線が接続する大和町鶴巣北目大崎地内の丁字路から吉田川を渡り北部工業団地へと向かう道路整備は、同僚議員からも数回にわたる一般質問や、渋滞の解消や抜け道として生活道路を通過され不便を被っている地域住民からの要望としても町や議会に届いているところであります。そこで以下の点についてお伺いをいたします。

1 要旨目、現在は企業等の協力により以前のような渋滞は起きていないように感じています。しかし、地域の生活道路を抜け道として使う車両の数には変化がないように思います。現状をどのように把握されていますか。

2 要旨目、これまでの一般質問に対しどのような検討をされたか。また、要望等を強気に押し進めてきたのでしょうか。

3 要旨目、この道路を建設することにより経済波及効果は大きいと考えますが、どのように分析をされているのでしょうか、お尋ねをいたします。

議 長 (高平聡雄君)
答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、馬場議員の工業団地への新道建設推進をについてお答えをします。

今回ご質問をいただいております新道建設につきましては、令和元年9月定例会議の一般質問におきましても同趣旨のご質問をいただいております、将来に向け仙台北部工業団地への多様なルート確保は、災害時や今後増加する物流、通勤にも必要なこととも感じており、今後も仙台都市圏北部地域における交通網の整備等については、国・県道の交通量の変化や広域的な道路整備の動向を注視してまいりますと回答をいたしております。

初めに、1要旨目の渋滞状況等、現状をどのように把握しているかについてであります。

町では、令和4年度におきまして、塩釜利府方面から仙台北部中核工業団地群へ向かう主要な通勤路線であります県道塩釜吉岡線の渋滞の影響を受ける路線としまして鶴巣北目大崎から下草地区へ通じます町道大崎三ノ関線を選定し、交通状況を把握するための交通量調査を実施いたしました。調査では、本路線の平日、休日それぞれの24時間交通量調査を実施したものであり、その結果、金曜日に実施しました平日交通量は3,323台、そのうち朝夕時間帯、朝は7時から9時、夕は5時から9時の4時間でございますが、この交通量は全体交通量の約40%の1,322台でございます。また、日曜日に実施しました休日交通量は2,616台、そのうち朝夕時間帯交通量は全体交通量の24%、625台でございます。この調査を基に平日交通量と休日交通量の朝夕時間帯の比較を行いました結果、697台が通勤時に当該路線を利用しているものと推測しており、今後さらに分析等を行ってまいります。

次に、2要旨目のこれまでどのような検討をしたか、また、要望等を強力に押し進めてきたかについてであります。

本町は、仙台北部中核工業団地等の整備によりまして多くの企業が立地されるなど、町は発展してまいりました。その一方で、国・県道を含めた周辺道路等では交通渋滞が発生しておりますことから、町といたしまして、宮城県に対し現在計画・決定されております本町西部エリアを通る都市計画道路北四番丁大衡線、県道大衡仙台線でございますが、この整備促進を図るため、富谷市、大衡村と連携し、建設促進協力を組織しながら要望活動を行うとともに、本町東部エリアにつきましても県道仙台三本木線、落合舞野地区交差点から仙台北部中核工業団地までの4車線化改修事業の早期改良に向けた要望活動を行っております。

また、仙台北部中核工業団地周辺におきます交通環境の改善に向けましては、現在

実施している事業にとどまらず、新たなバイパスルートも大変重要であることと考えておりますので、宮城県町村会、宮城都市圏広域行政推進協議会等で実施しております宮城県の要望会のほか、機会を捉え、早期実現に向けた要望活動を行っているところでございます。

最後に、3要旨目の道路建設をすることにより経済波及効果は大きいと考えるがどのように分析するかについてであります。

バイパスルート建設につきましては、仙台北部中核工業団地等への通勤や運搬、物流等の時間的短縮が図られますが、今後、県道丁字路交差点からルートや接続する路線等の検討が必要となるため、現時点におきまして経済波及効果を分析することは難しいものと考えております。

また、バイパスルートの整備を進める上では、仙台北部中核工業団地及び大和流通団地のみならず、新たな工業流通業務地構想も含めて熟考する必要があるものと考えております。今後につきましても、広域的な道路整備の動向に注視しつつ、バイパスルートの根幹路線となります主要地方道路県道塩釜吉岡線や仙台三本木線と関係いたします周辺自治体との連携も重要であると考えておりますことから、バイパスルートにつきましても周辺自治体とさらなる連携を図り、引き続き宮城県へ要望してまいります。

以上です。

議長（高平聡雄君）

ここで暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時52分 休憩

午後0時59分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

7番馬場良勝君。

7番（馬場良勝君）

それでは、午後も引き続きよろしく。

ただいまご答弁いただきました。令和4年度に交通量の調査をしていただいたとい

うことで、まずは感謝を申し上げたいところなんです、実は令和4年度ってもう車減ってきてたんですね、県道の車両もね。ですから、実際の先ほどの数697台が通勤時にということでしたが、私はもっと令和3年度、2年度においては、むしろ同僚議員が質問された時点ではもっと多かった。それこそ地域の人が出られないぐらい多かったんですね。町長、ある企業がその渋滞緩和のためにバスを出したりとか時間帯をずらして出勤されているという事実はご存じであるかどうかお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
企業においていろいろ努力といたしますか、ご協力をいただいているのは知っております。ルートを変えるとか、あとは時間帯をずらすとか、そういったご協力をいただいていることは存じております。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）
ご存じいただいているということで、そうですね、ここ数年は、私、会社に行くときは7時から7時半ぐらいに家を出て8時に着くように行くんですが、以前よりも大分スムーズにというか、譲っていただくことも多々ありますけれども、以前のような大渋滞は起きていない。ところが、時間帯が少し早い時間帯になると相変わらず、この間もお聞きしましたが、鳥屋のファミリーマートまで渋滞が続いている現状であります。恐らく落合のほうも、以前同僚議員が質問したように、時間をずらしたりしながら、町長がさっきおっしゃったように従業員が通われている。その認識はありますかと思います。それから私の地域でいいますと、県道を利府方面から来て天神山もしくはスタンドのあるところから大崎地区に入って、片や別所のほうを抜けて高速道路の脇を通過してそこに出てくる車、それから大崎を通過して鶴巢の防災センターのところに出て、そこを下って非常に危険な曲がり角というんですか、道を左折して我が家の前を通り、7メートル道路を通るか高速の側道を通るか、あるいは下草まで抜けて今度農協のほうを使う方、舞野を通過して、その3ルートを使われているかと思います。こ

れも本当に以前よりは大幅になりましたが、やっぱり今大型も通って行き交いができないぐらい車が多いと、非常に危険だと、交通事故も町長ご存じのとおり正面衝突事故が2回起きてますから、そういうこともありますので、やっぱりそういうのを緩和する、緩和ではないんですけども、そういうのを少し解消するためには、そして地域から道路の要望も相当出ているんですけども、やはり通る台数を少なくするというのも重要な案件ではあると思います。その辺、町長はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

交通渋滞につきましては、今議員お話しのとおり企業にもご協力はいただいているところでありますけれども、総体の数というのは、トータル的には変わらない中で時間帯とかをずらしてもらっていると思っています。したがって、いろんなルートといえますか、いろんな道を通して皆さんやっておられるということでありますので、台数を減らすということについて、それが減ればよいということであるとは思いますが。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

まずは認識を一致させていただきました。

そこで2要旨目に少し入っていきたいと思うんですけども、この新道建設に関しては、地元選出の県議も、何度も何度も質問をされておまして、県としても重要な路線として検討するという答弁があったようでございます。ただ、本町として本当にこの新道を重要な課題として捉えているのかどうかというのが、ご答弁を聞いてもちよっとまだ曖昧に聞こえたんですね。この新道をできたら重要な路線と考えていらっしゃるのかどうか、その意識をまずお尋ねをしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

考えているかどうかというのは、県がということ、私がということ、町としてですね。このことについては、今そういった道路が渋滞してるわけですから、重要な路線というか、そういった必要な路線という認識は十分持っております。

議 長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

それぐらい重要なルートだとお考えであるのであれば、要望等が、少しご答弁はいただいたんですが、私から見るとちょっと足りないんですね。もちろん渋滞だけで道路を造るというのはいかなものかと私も言われました。でもこの道路に関しては、渋滞緩和だけではなくて、3要旨目で詳しく行きたいと思っておりますけれども、経済効果が大きいと思うんですね。それは以前にも、私も委員会等々で言いましたし同僚議員からも出ております。県議もそのとおりだと思っております。その割にこのご答弁でいただいた折に触れ要望していますとか、ちょっと足りないのかと思っております、もう少し例えば広域で連携してやったらいいのではないかと思っております。その中で、3要旨目にもちょっとかぶってしまうんですが、町長、この大和町国道利用計画大規模開発転換図というのはもう頭の中に入っているかと思うんですけれども、これで申し上げますと、仮称の松坂南部工業団地及び大和流通工業団地の2基、これから開発しようとしている場所に対してのこの新道の効果、あると思いますか、ないと思いますか。

議 長（高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

新たな工業団地といいますか、これから考えている工業団地についての効果という、これは大きなものがあると思っております。ですから、先ほども申しましたとおり、考えの中ではそういったものも含めた中での考え方が必要だと考えておるところでございます。

議長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

含めた中でのお考えということでございます。私この道路に関していろいろ資料を見させていただきました。ちょっと古いんですが、昭和52年3月の仙台大都市周辺地域振興整備計画というのが図書室にありまして見ましたら、多賀城あたりから仙台北部中核都市、工業団地ですね、現在の、列車を、要は貨物の鉄道を引く地図が出てきました。それとともに、昭和61年4月の大和町新基本構想というのを見させていただきました。この中で仙台北部道路、これも同じ、大体かぶっているルートなんです。本来であれば大和町を通過して大衡に抜けるはずなのに、なぜか現状では富谷市をぐつと通過して大衡につながっている。ご存じだと思います。このルートが、本来であれば、生きていれば、もうちょっと大和町の工業ルートというんですか、よかったのかと思います。過去に戻ることはできませんので、その上でやはりこの新道の有効性を私は強く町長に申し上げたいと思います。

この間、機会があってとある国会議員の先生3人、日にちは別々ですけれどもお会いしました。1人の先生は熱心に聞いていただいて、メモを取って帰られました。もう一人の先生は、馬場君、すごくいいことだと、まず公共事業はないかと言われたんです、大和町に大きな公共事業はあるのかと言われ、今のところある程度遊水地も落ち着きましたし、要は震災で海辺のほうも終わりましたし、私は、これからやるのであればこの新道をぜひ造りたい、造りたいというか必要であると申し上げました。そしたらそれはいいことだと。なぜかと。これから南海トラフ、首都直下が起きたときに公共事業業者が必要だと。要は土木、そういうものをつくる業者を育ててあげないと、生かしてという言い方は失礼かもしれませんが、そういう事業がないと、その南海トラフ、首都直下が起きたときに、業者はそこに行かなきゃいけないんですよ、被災するんですから。ですから、そういう公共事業は絶対にやるべきだと。無駄とも言われるかもしれませんが、これは必要な道路です。そういうふうに申し上げた議員先生もおられました。もう一人の先生は、今私が言ったとおり、いまだにそんな公共事業の話をするのかと言われたので、もうその人とは一切口を利いてません。それぐらい何というんでしょう、温度差がやっぱりありますし、我々行政視察で西のほう行くと、山と山の間にはすごい道路、これ町長も私何回もお話ししているかと思うんで

すが、見たこともないような鉄柱が立って山と山をつないでいるんですよ。本当に必要なと私も見て思いました。この道路は必要な道路です。ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、3要旨目にもう既に入っているんですが、これ近隣町村にとって物すごい経済効果があると思います。なぜなら、この国土利用計画でいけば、まずは入ってくる場所からすれば塩竈、利府、地域でいえば大郷、大衡、大衡も今度新しく工業団地をつくっております。抜ければ大崎市なので、もう頭の中浮かびますよね、町長、長くやっておられるので。そういう意味ではすごく必要であり重要な道路になる。経済効果、先ほどのご答弁だと経済波及効果を分析するのは難しいとおっしゃってるんですけども、もう考えただけで経済波及効果は大きいじゃないですか。たとえ以前町長がおっしゃった100億円かかったって、これ100億円以上の価値ありますよ。いかがですか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
ご質問の経済効果ということでございましたので、数値的な判断ということで申し上げました。今おっしゃったように、そういった考え方の効果というのは大きいものがあると思っております。したがって、町だけではなくて、そうやって連携してやっていくということもおっしゃるとおり大切なことだと思っております。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)
非常に経済効果大きいんですね。今問題というか課題になっているのはサプライチェーン、要は部品の調達だったりそれから輸送だったり、そういう部分が必要になってきます。現在の工業団地はもうほぼいっぱい。これから都市マスとか含めて7年に1回の見直しにもここ入ってますよね、この2つはね。ですので、やっぱりこれは同時に考えながら、さらには近隣市町村にもこれだけの効果がある橋なんだというのをお伝えして、何というんですか、そういう広域の連合みたいなので県に要望に行くと

か、国に要望に行くとか、私はそこまでやってくれるもんだと思ってたんですが、ご答弁だとまだそこまでは至っていないようですが、ぜひやっていただきたいと思えますけれどもいかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

事業はいろいろな事業に取り組んでいるところでございます。したがって、国・県に要望するについてもいろいろたくさんあるわけでございますけれども、それなりの順番といったらちょっと変ですけども、そのあれでやっていく必要があると思っております。先ほども申しました、今、例えば県については仙台大衡線という形でずっとやってきて、これは富谷、大衡、大和、みんな入ってやってきておまして、今20年以上かかっているんですけども、やっとゴールまでの線が見えてきました。これは皆様のご協力もあって、それぞれ皆さん必要だということでやってきた結果だと思っております、大きな効果があると思っております。したがって、町だけの単独ではなくて、そういった近隣の方々にお互いのメリットを話し合っ、協働してやっていくということは非常に大切なことだと思っております。一緒に並行してやるという方法も、それはあるのかもしれませんがあんまりあれですけども、そういったもので今力を入れているものが、ある一定の効果が出てきた、次、という、そういった順番ということも必要なんだと思っておりますので、おっしゃること、そのとおりだと思っておりますので、町としては、今後の北部の活用とかそういったことについても大きなプロジェクトとして考えていかなければいけないものになってきますので、そのときのメイン道路という形になります。そういったことでありますので、そういった町単独だけではなくてそういったもの、皆さんの力を借りるといいますか、一緒に協働でやっていく必要はあるんだろうと思います。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

重要とは捉えられておりますし、近隣ともやらなきゃいけないとおっしゃいました。

そのとおりだと思うんですね。その上であえてご提案をさせていただくんですが、ご答弁の中では丁字路交差点からのルートで接続する路線とおっしゃっていましたが、私の構想ではもっと、もうその道路、県道をオーバーして、高く上げて七ツ森が見える、果ては松島の海まで見えるんじゃないかぐらいの道路ができて私いいんじゃないかと思うんですよ。新たな大和町のシンボルになるぐらいの、思い切ってそれぐらいの構想をぶち上げて、利府、塩竈、富谷、大衡、大郷、全てこの地域を巻き込んでこういう道路を造るという一大プロジェクト、町長、どうですか。面白いと思いません。どうですか。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

面白いかという、表現、面白という言い方でやったらちょっとまずいと思いますけれども、そういった夢のある構想というのは、それは一つだと思っております。ただ、やるとした場合、ほかの人を巻き込んでやっていかなければいけませんので、やっぱり実現性のある、可能性のあるもので、その中に夢を入れていくということが必要になると思っています。今議員おっしゃるのは例えばのお話だと思っておりますけれども、このルートにつきましては、やるとすれば当然北部工業団地を抜けて、ずっと抜けていくという形になっていく、道路につながっていくと思っていますので、そういったものでなければ、抜けてしまわなければまずいといいますか、それこそ経済効果が薄れることもある、期待ほどでないこともありますので、大きな構想になってくると思っておりますが、そういったことで、線だけではなくて面というものも考えながらの構想という形で考えていく必要のあるこのプロジェクトといいますか、そういったものではないかと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

町長、午前中に同僚議員の質問に答えて非常に重い決断をなさった。しかしながら、まだ任期があります。ぜひ全力でこのことに先鞭をつけて退いていただきたい。それ

が私は町長の最後の勤めになるんじゃないかと、それでレガシーを残すんじゃないか
と思いますよ、これを成功させたら。巻き込むんですから、地域の自治体を。それは
多分浅野町長にしかできませんよ。新しい町長になったらそこからまずつくんなきゃ
いけない、信頼関係をつくんなきゃいけないんですから。その信頼関係を持っている
町長だからこそできると私は思っていますので、この4か月全力でぜひやっていただ
きたいと思いますが、いかがですか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
午前中そういうお話をさせてもらいましたのであれですけども、残任といいま
すか、残り期間については当然このことに限らず一生懸命取り組んでいかなければい
けないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)
ぜひこれは、町長が何度もおっしゃったとおり、先人のおかげで工業団地ができて、
こういうふう到大和町が発展して税収も増えて、さらなる発展の礎を築いてくださ
いよ、ぜひ。期待します。

以上で1件目を終わりたいと思います。

よろしいですか。(「はい」の声あり) それでは、今議会では5人の議員が教育長
に質問をするということで、それだけ皆さん重要に思ってもらってるんです、教育部
分は。そのことを踏まえて質問をさせていただきます。

多様な学びができる環境整備を、お尋ねをいたします。

不登校児童・生徒が増加していることを踏まえ、令和5年3月31日付で文部科学省
より「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」、COCOLOプラン
といいますが、各教育委員会等に通知をされました。このプランを踏まえ、不登校対
策の速やかな推進を促されているところがございます。そこで以下の点についてお尋
ねをいたします。

1 要旨目、本町では不登校対策として心のケアハウス事業が開設・運営されております。全ての不登校児童・生徒の対応には至っていないと考えます。他自治体では不登校特例校を開設する動きもありますが、本町で今後どのような取組を検討されているのでしょうか。

2 要旨目、本プランでは「NPOやフリースクールとの連携を」との文言も記載されております。本町として連携等に取り組むのでしょうか、お尋ねをいたします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、よろしく申し上げます。

次に、馬場良勝議員の多様な学びができる環境整備をのご質問にお答えします。

初めに、文部科学省の調査では、不登校とは、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを省いたものと定義しております。

1 要旨目の心のケアハウスが開設されているが、全ての児童・生徒の対応に至っていない。他自治体では不登校特例校を開設する動きもあるが、本町では今後どのような取組を検討しているのかの質問にお答えをします。

初めに、ケアハウスについてですが、町の取組として不登校及び不登校傾向にある児童・生徒や保護者の皆様へ支援を行い、児童・生徒の学校、教室復帰を含めた社会的自立を目的として、子どもの心のケアハウス「めーぷるT A I W A」を運営しております。ケアハウスでは、通所による学びサポート機能、学校に出向いての自立サポート機能、相談窓口としての心のサポート機能の充実に向けての取組を行い、児童・生徒一人一人の個性、教育的ニーズに合わせた支援や居場所づくりに努めております。議員ご指摘のとおり、ケアハウスの機能だけでは、全ての児童・生徒に対応することは難しいこともありますので、学校の教職員、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の方々と連携し、児童・生徒に寄り添っていきたいと考えています。

また、昨年度から大和中学校に学び支援教室を開設し、担当教員、担任、教科担当、支援員が1年生から3年生までの生徒の支援に当たっております。これまでも、町内の小・中学校ではほっとルームなどの別室を設けての支援を行っており、児童・生徒

の居場所として大切な場となっております。本年度はさらなる支援の充実を目指し、心のケアハウスのスーパーバイザーによる学校訪問を行い、これまで以上に学校との連携を密にし、児童・生徒の状況を把握しながら支援に当たることや、定期的に開催していた会議に加え、必要に応じて、各学校において校長、担当職員、スーパーバイザー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、町職員等がケース会議を行い、児童・生徒に必要な支援が迅速にできる取組を行うこととしております。学び支援教室の運営につきましては、昨年度は、多い日には30名を超える利用があり、本年度も充実した取組を進められるよう、県教育委員会の指導を受けながら運営していきたいと考えております。また、県からの心のケア支援員も配置され、別室において支援に当たっております。

新たな事業として、本年度から県の別室登校等児童生徒支援事業に申請し、中学校での学び支援教室を小学校でも開設し、児童の支援に当たっております。

また、町においては、前述したとおり、各学校の状況に応じて対応を進めるための体制の強化、必要な受皿の開設、支援に当たる教員等の配置等、県教育委員会とともに取組を進めておりますが、新たな取組として、児童・生徒の状況を踏まえ、よりよい生活習慣の形成、自己管理能力の育成をより強く進めることが重要であると考え、その講演会を児童・生徒、小学校においては5、6年生、中学校は全学年、そして保護者、教職員を対象に、東北大学加齢医学研究所の先生をお招きし行うこととしております。

また、児童・生徒を取り巻く環境の多様化を踏まえ、児童・生徒の内面に問いかけ、その結果から児童・生徒の心を理解し学級経営に生かすため、信頼度、自己肯定感、学級風土、生活習慣、学習習慣等、9つのカテゴリから99の質問が用意されている*i - c h e c k*という調査を実施しておりますが、調査結果をしっかりと児童・生徒支援につなぐため、大学の先生を招き、教員の研修を予定しております。

本年3月に、各都道府県等に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）が通知され、不登校対策の速やかな推進が促されておりますので、県の指導を受け調査研究を進めつつ、町の実態を踏まえ、今後も不登校対策に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、2要旨目の本プラン、COCOLOプランでは、NPOやフリースクールとの連携がうたわれているが、町では取り組むのかについてお答えします。

NPOやフリースクールとの連携につきましては、現在担当者が集まったの県教育委員会の会議において、NPOやフリースクールの方々も出席し、同様の研修を受け

たり情報交換を行っています。これまでも、町の児童・生徒の中にもフリースクールにお世話になっている方がおり、学校から直接あるいは保護者を介して児童・生徒の生活の様子を把握するようにしており、その情報につきましては町でも共有しております。町といたしましても、今後の対応につきまして県教育委員会の指導を受け、どのような形での連携が望ましいのか情報を収集し、検討してまいりたいと考えております。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ご答弁いただきました。

私、以前にも教育長にというかこの場でも発言しておりますけれども、不登校は犯罪じゃないというまず認識を一致させておいていただきたい。ただ、この今の何でしょう、不登校対策って、今のご答弁もあったんですけども、どうも矛盾しているように私感じるんですね。何か学校に通わせよう、通わせなきゃいけないみたいな。その辺、教育長は矛盾をお感じになられませんか。

議 長 （高平聡雄君）
上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

矛盾と言われますと、話し方が悪かったのか、基本的には文部科学省のほうでも学校に行くことだけが対応ではないんだと、やはりその子その子に合った居場所というのがある、大事なのは将来の自立した生活を目指すという環境づくりが大切なんだとありますので、その基本的な考えは持っております。

議 長 （高平聡雄君）
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今おっしゃったとおり、私も何か、どうもCOCOLOプランも、不登校対策とい

う言葉自体が悪いのかもしれないですけども、学校に通わなくなったら何か悪い子みたいな、そういう意識づけがどうしても多分、私世代もそうなんですけれども、学校に行かないと何か悪いことをしているような、そういう意識にとらわれてしまうんですけれども、その辺、ユーチューブを見ている方も、皆さんもぜひ少し払拭をしていただきたいと。行けない理由があるんですよ。学校を見ただけでも行けない子がいるの、多分教育長ご存じですよ。それなのに学校に行かせようとするんですから、行けるわけないんです。当たり前の話です。なので、心のケアハウスで、1 要旨目でお尋ねをしております。不登校の生徒、令和3年度で27人、小学生ですね、中学校では63人、令和4年度で小学校が41人、中学校74人と。あんまりこの数に惑わされてもいけないのかとも思います。この何でしょう、私が今言ったギャップって、義務教育という言葉があるからなのかと、私ちょっと調べながら思ったんですね。義務教育って、学校に行く義務じゃなくて、教育を受けさせる義務なんですよね。これを教育長に言うのは大変失礼かもしれませんが、その辺やっぱり何か子供たちも親たちもちょっと間違っているのかと。先ほど教育長が答弁でされたように、やっぱり社会に出て一人で自立できるようにするのが私は教育だと思っています。今の和町の環境ではちょっと受皿が足りないと私は思います。その点、教育長はいかがですか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

受皿の件についてお答えしたいと思いますけれども、以前心のケアハウスもない状態あるいは学習支援室もない状態があって、全て学校に任せられていた状況があったんですね。私も現場にいた当時、廊下、特別教室、教室で学習できないお子さんたちがそういう場所で一日生活をするんですね。やはり望ましい姿ではないんだろうということで、その後、別室というものを考えたり、あるいは小・中学校でほっとルーム等を開所しながら子供が行きやすい環境にしてあげたり、保健室もそうでした。そして、近い段階では学び支援教室をつくり、そしてケアハウスをつくり、ケアハウスの場合にはケアハウスで受入れをする。それから、不登校なんだけれどもたまには学校に行ける子もいるわけですよ。30日を超えてしまうと全てが不登校になりますのでね。そのお子さんたちも含めた傾向のお子さんたちもアウトリーチで支援をする。それは中学校であり小学校でありやっておりますし、それから相談機能も果たしており

ます。今年度新たに小学校で、県のほうでもやはり居場所づくりを考えたんでしょうね、申請してもらえれば県から職員を派遣しますということで、吉岡小学校で申請を出して、吉岡小学校に新たな支援室をつくっております。その支援室のよさというのは、その支援員の方が家庭に行って家庭訪問してくれて、親御さんにつながってくれて、家庭と一緒に子供の支援をするという支援なんですね。その形も非常に望ましい形なので、今後必要な学校には申請するように話しております。あと、中学校でいうと、もう一校の学校では心の支援員が週29時間来て別室を開所しておりますので、子供たちが教室ではなくて自分のペースで学んだり生活できる環境についてはある程度つくられていますけれども、ただ、まだまだ欠席日数を見ると、総日数の半数を下回るお子さんが7割くらいいるんです。ただ、3割ぐらいはやはり半数を超えるくらい、完全欠席は、去年は1名でしたけれども、そういう状況がありましたので、これからはどんな形がいいのか検討を進めて子供の居場所づくりを考えていきたいと思っております。

議長 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

これは本当に、ご答弁でもいただきました一人一人の、全ての児童に対応するのは難しいとご答弁でされているんですけども、難しいけどやらなきゃいけない。これは本当にやっていかなきゃいけないし、そしてあまり時間をかけたくないんですよ、私からすると。要はその子ってずっとそれが続くんですよ。完全に回復するんじゃなくて、学校に行けないという状況がやっぱりところどころで出てきたり、心に傷を負っていたり、そういうものがあって行けなくなるんですね。だから、難しいとは言いつつも、ぜひここはいろんな形で寄り添っていただきたいと思っております。

それで、私ちょっと過日、ある施設で研修を受けたんですけども、そのときに、お名前、多分大学の先生だから大丈夫かと思うんですけども、京都芸術大学の客員教授の本間正人さんという方がいらっしゃいまして、学校とは全く違う系統の研修だったんですが、その先生がおっしゃっていたのは、学校が時代遅れになっているとおっしゃっていました。やっぱりちょっと体質として学校自体が古くなっている、古くなっているというかわろがたいと言ったほうがいいのか、そういう部分があるのかと思います、ついていけないというか。教育長も十分ご存じかと思っております。そういう

意味では、遅れていると言われる部分をぜひ補っていかなくちゃいけないし、先ほど教育長がおっしゃったように、学校って勉強と、勉強というか知識を得るところと社会性と社交性なんですよね。だから、そこが例えば家でずっと引きこもりとかになると、今話題になっている8050とか、悲しい事件も起きてしまいました。ああいうことが起きるんですよ。起こるべくして起きたんだと私は思います。ですからぜひ、難しいことだとは思いますが、寄り添いながらやっていただきたいと。そして、これ学校の中だけでやるというのもちょっと私は疑問に思っている。それから、心のケアハウスも学校の真正面なんですよね、現在の位置って。もう少しほかの地域とか、ちょっと離れたところにつくったらいかがかと思うんですけど、その辺、教育長どう思われますか。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

大和町は結構広さがありますので、それと学校の前という話なんです。やはり学校の前であっても利用される方々、見ていると昨年あたりは10名前後利用されていて、しかも遠いところから保護者の方に送ってもらったり、あとはケアハウスに保険適用された車があるんです。それに乗ってくる方も、保護者のご要望によってはこちらで迎えに行き乗せてきますので、そういうこともできますので、現時点ではあの施設で行っていきたいとは考えております。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

私ちょっと後ろ向きかと思えますよ。もうちょっといろんな場所にあつて、例えば、どうなのかわかりませんが空家を使ったりとか、そういうのも試みたらどうかと思えますよ。要は、先ほど教育長もおっしゃるように、いろんな子がいるんですよ、いろんな理由があるんですよ。ということはそれに対応しなくちゃいけない、難しいから、何度も何度も私言いますが、対応しなくちゃいけないので、要はいろんな場所にあつても、人員の配置とかそういうことを考えられるのかもしれないけれど

も、そしたら今度は定年をされたそういうソーシャルワーカーの方とか学校の先生とか、そういう方たちもいるわけですから、ぜひ活用なさっているんな場所に、いろんな場所にといいか、いっぱいあっても困るでしょうから、一、二か所ぐらい新たな場所をつくったらどうかと思いますけれども、いま一度ご答弁。

議長 長（高平聡雄君）

上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

いろんなお子さんに対応できるような居場所を複数用意してはということなんですけれども、今大和町の現状、答弁書の中でも現状を踏まえての対応を今考えていると話したんですけれども、ここ数年の傾向を見ますと、令和2年あたりから4年まで見てくると、令和元年あたりまでは減少傾向にあったんですね。中学校ですと令和元年あたりは37名くらいで今の半数くらいだったんです。それが令和2年からぐっと増え始まっているんですね。コロナの影響も無視はできないと思うんですが、その不登校のきっかけというものを、アンケート集計をしながら県で集計を取って出しているんですが、大和町の子供たち、中学生を見ますと、令和2年から令和3年にわたって、気力が湧かないという、気力。令和2年は2名だったのが、令和3年は21名に増えたんです。それから学業不振というのが7名から17名、これは小学校からの継続によって不振になるんですね。継続の要因についても、気力が湧かず何となく登校しないというのが5名から28名、学校が苦手というのが2名から17名と、不登校の理由、原因が多少さま変わりしてきたんだということを感じています。

それと同時に、昨日ちょっと話したと思うんですけれども、町の調査によって子供たちのスマホ、テレビゲーム等の利用状況がどんどん増えているんですね。やはりこれは子供たちの基本的な生活の部分を保護者と一緒に見直す必要があるだろうということで、まずは、その不登校のお子さんにも対応しますが、その生まれにくいような状況を改善しようということで、実は答弁書でも予定と書いてあったんですが、本日第1回目開催しているんですけれども、大和町児童生徒スマホゲーム等の利用に関する講演会というものを実施しております、今日から。中学校2校で実施します。小学校は、小野小学校に宮床小学校が移動して一緒に受けます。それから吉岡小の場合には、吉田、鶴巣、落合がありますからまほろばホールを会場にしてやるんですけれども、今日のその講演のテーマなんです、テーマが「みんなで一緒に考えよう！夢をかなえ

る脳と心の育て方～未来のカギはスマホに負けない強い心～」ということで、このような研修を子供たちに聞かせて、自分たちで話し合いながら生活を見直すという、あともう一つは、この佐々木先生というのは著書がありまして、その関係に非常に警鐘を鳴らしている先生なんですね。そういう意味で、こういう方々にやはり講演をもらうことによって、まず子供たちの意識をどんどん変える、保護者の方にも参加してもらい意識を変える。こういう取組をして、根っこの部分から大和町の子供たちの生活習慣を見直そうということを今年度から始めようということでスタートしましたので、まずその辺に力を入れたいと。

もう一点は、i - c h e c kの講師も大学から呼んで先生方の分析力を高めていくということを考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

いろいろ取り組まれているということでございます。丁寧な説明ありがとうございました。

2 要旨目なんですけれども、COCOLOプランの中で不登校児童・生徒の親への支援、保護者への支援という部分がありますね。やっぱり保護者も、悩んでらっしゃる方も多いんですよ。ぜひそこも一緒にやっていただきたい。人が必要ですけれども、それはやらなきゃいけないと思います。

それから、これは教育長ご存じかと思えますけれども、きのくに子どもの村学園というのをご存じかどうかお尋ねをします。

議 長 （高平聡雄君）

上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

詳しくは分かりませんが、テレビ報道で目にしたことはございます。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

これ映画にもなって、「夢みる小学校」という映画が今上映しているのかな、いろんなところでやっているんですけども、ここの目標というか、その校長先生の目標が、成績が優秀であることより自分らしく幸福であることを目標に、これ私立の学校だと思ってしまうんですけども、学習指導要綱はしっかりやった上で、子供たちに自分で考えさせて、例えば食事を作ったり、例えばあずまやを建ててみたり、大工さんみたく、例えばお風呂を直してみたりとか、子供の自主性、要はやりたいことをやらせて基礎学習もきちんとやらせると。子供自身に考えさせるというのは、多分今の学習指導要綱もそうなっていると思います。私、子供の宿題を見たときにちょっと解けませんでしたから、詰め込み式というよりも自分で考えさせるようにはなっているんですね。でも、逆に言うと、それについていけない子も出てきているのかと、分かんないってそういうところなのかとも思いましたので、いろいろな本当に時代の変わり目に翻弄されているのは子供たちだと思うんですよ。親もそうかもしれません。その辺、ご答弁ではるるお話をいただきましたけれども、やっぱりいろんなケースがあって、いろんなケースがありながらも、その子供たちに合った指導をしていかないと自立できないんですね。一番最初に教育長がおっしゃったように、我々の目標って、その子供たちが自分の夢を持つのも大事ですけども、1人の人間としてちゃんと食べていけるかどうかということが、そして社会性を持っていろんな人と交流できて貢献できるかということを教えていかなきゃいけないので、今大和町にフリースクールないですよ。ぜひそれも検討に入れていただきたいんですよ。1か所ぐらいあったって全然おかしくないと思いますから、今後の検討課題に入れていただきたいと思いますが、それでもいかがですか。

議 長 (高平聡雄君)

上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

初めに、これきのくに子どもの村学園ですか、これお話を聞いて、文部科学省で現在次期といたしますか、第4期の教育振興計画というものをつくっているんです。その中には、柱の一つとしてウェルビーイングという言葉が出ているんですね。まさに子供の幸せを核としようという教育の形なんですね。やっとなんか日本もここまで、先ほど議

員から日本の教育は時代遅れとありましたけれども、確かにその辺はあったと思います。ここでいうウェルビーイングについては、やはり子供の幸せもそうだけれども、大人が幸せになって初めて子供の幸せがあるというつながりもあるんですね。そういう意味で、文部科学省では両面からの支援を考えております。NPOあるいはフリースクールについては現在県といろいろ連絡を取っているんですけども、今県でリストアップしている、要はしっかりしている団体が、我々が研修会に行つて受ける場合の案内先が13というんですね。まだまだたくさんあるだろうけれども、いろんな形があつて県としても模索の状態だと。ですから、フリースクール、NPOについては、これからももう少し県と情報交流を行つてまいりますのでよろしくお願ひします。

議 長 (高平聡雄君)
馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

検討は必要ですからしてください。ただ、これも急いで上げないと、4年たつたら2年生の子供が6年生になってますから、時間だけかけてもしょうがないんですよ。その辺はぜひ頭に入れていただいてやっていただきたいと思ひますし、昨日同僚議員の質問でも体験学習というのがありました。大和町はちょっと農業に偏つていような私は思ひもあり、基幹産業は農業ですからあれなんですけれども、例えば大工だつていっぱいいらっしゃいますし、もう少し高齢の方を使つた事業というのもあつてもいいかと思ひますので、ぜひ地域の埋もれている人材もこういう事業に使つていただけたらと思ひますけれども、最後にご答弁いただいて終わります。

議 長 (高平聡雄君)
上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

今まで新しい教育というか方向を話してきたんですけども、あるいはSociety 5.0とか。ただ、もう一つの側面から見ると、里山というものが非常に今見直されております。この環境を守つるという意味、あるいは生活を豊かにするつていう意味で、昔ながらの生活というものも見直しながらという動きが出ていようなんですね。そういう意味で、やはり偏つた視点ではなくて広い視点を持ちながら、地域の人材を活

用した保護者との触れ合い活動を学校と一緒に考えていきたいと思ひます。（「終わります」の声あり）

議 長（高平聡雄君）

以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後2時5分とします。

午後1時53分 休 憩

午後2時04分 再 開

議 長（高平聡雄君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。1番 宍戸一博君。

1 番（宍戸一博君）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1件目、町民研修センター備品整備を。

コロナ禍の影響でここ数年間利用が少なかった町民研修センターであるが、現在は利用が多くなり、特に高齢者の利用頻度が多くなってきている。ところが同センター内の備品類の老朽化が激しく、特にテーブルは重いこともあり、利用者は設置、後片づけに大変苦勞している現状であることから改善を求める声を多く聞いている。今後、高齢者の利用増を見込んだ場合、早急に備品類のチェックをするとともに、事故を未然に防ぐ意味合いにおいて早急な整備を求めたい。

以上です。

議 長（高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長（浅野 元君）

それでは、町民研修センターの備品整備に関するご質問にお答えをします。

町民研修センターにつきましては、地域住民の皆様が豊かで生きがいのある安定した生活を送ることを目的とした農村地域定住促進対策事業の一環としまして昭和57年

度に建設されました。総事業費につきましては、1億6,968万円のうち1億183万円の国・県補助金を受け、建設されて以来、地域の会合や農業団体、子育てサークル、老人クラブ、婦人会等、多くの団体の皆様方に大切に使用されているところでございます。町内の公共施設について令和2年3月に長寿命化計画を策定しておりますが、大規模改修の時期を迎える施設が多くございます。今後、長寿命化計画に基づき、優先順位をつけながら大規模改修を実施してまいります予定としておりますが、この大規模改修では、施設の屋根、外壁、内装及び給水管等更新のほか、現在の法令や時代のニーズに応じた対応が求められていることから、室内改造による多目的トイレの新設や照明等のLED化更新なども併せて行ってまいりたいと考えております。町といたしましては、町民研修センターを含め、各課において所管施設の適正管理により安全に利用できるよう努めているところであり、それぞれの施設の備品等につきましても、施設管理の中で破損のおそれがあるものなどについては使用を中止するなどの措置を講じております。今後も、引き続き利便性向上のため、机、椅子をはじめとした各施設内の備品の更新につきましても、町内の他の施設の状態も含めさらなる適正管理に努め、老朽化したものにつきましては計画的に更新等を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）
宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

改めて、まず質問させていただきます。この3月、4月からコロナが5類に移行して、ある意味日常の生活が戻ってきたという感がありますがけれども、町民研修センターで、例えば直近の利用者の数が去年コロナ禍とかそれの前と比べてどのぐらい利用者数が増えているか、減っているかということの数字はお示ししていただけないですかね。

議 長 （高平聡雄君）
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

直近ということでございます。総数になりますが、令和4年では1万4,362人、1,675件、令和3年が9,067人、1,173件、令和2年度が7,207人、867件、あと令和元年が1万9,483人で1,969人ですから、令和2年からちょっと落ちてきておりますが、令和4年からまた増えてきているといたしますか、利用回数が増加しているところでございます。

議長 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

私は個人的に町民研修センターを利用する機会があるので、先月、先々月ぐらいは実際スリッパが足りないぐらい人が集まってきて、よくスリッパ等も持参しなきゃいけないんじゃないかと思うような状況です。ところが、コロナの間というのは当然利用者も少ないのが当たり前ですけれども、結局コロナがある程度落ち着いてきてから今利用される方というのは、前と比べてやはり、かなり年配の方なんかにしても皆さん本当に体力がなくなっているんですよ。私自身も本当に体力がないんですよ。だから、その中でずっと使っていなかったときに、テーブルにしても椅子にしても、やっぱり自分たちで出したり片づけたりする。実際2人でやって済むのがなかなか2人じゃ無理で、3人がかりぐらいでないとテーブルももう畳めないとか、畳んだものが元にまた戻せないというケースがあって、本当に、非常に危ない思いというか、そういうのも、自分も見てきています。それで、当然答弁の中で、こういうものも全部計画を持ってやっていきますというのは至極当たり前のことだと思うんですけども、私は、例えば今回大和町が、自治体経営ランクが1位になって、ある程度余裕があるんだから何でもかんでも新しくしてくださいということを言っているわけではないんですけども、今まで、コロナ以前と比べて、これからこういったところの施設の運営だけでなしに、いろんな面でやり方とかというのを絶対変えていかなきゃ駄目だと思うんです。だから、ここの施設にあるものが老朽化したらまとめて直しましょうというのではなくて、じゃあそれであれば、まだ予算がつけられなければ、それこそ頻度を見て、実際このテーブルとか机とか何かの云々でも、例えばトイレは無理ですけども、ほかから持ってこれるものがあるんだったらば持ってきて入替えをすとか、それから、危険だからすぐ使えないようにしていますということでもなしに、やはりこういうふうにご利用者が増えている以上は当然頻度が増えますから、そういうときに、新規に

交換できないのであれば、そういうものをきちっと隔々、いろんな同様の施設を、今まであんまり見てこなかった分、今後というのはしっかりそういうのを、まず調査、把握をして、それで、それこそそのものの優先順位を決めて、あまり使っていないものとか質的にいいものがあつたらどんどん入れ替えていくし、どこの施設が、どういうものが必要かということの把握とか、そういったことを今後やっていってもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
施設の管理面の何といいますか、やり方といいますか、そういうことだと思っています。現在もそういった適正管理ということでそれぞれ担当課がございますので、やっているところはやっているところでございますけれども、なおきめ細やかにということだと思います。その辺につきましては、これまで以上にそういった目配り、気配りをしながら管理をしていくということ、そういったことは大切だと思っておりますので、日常の管理の中で、そういったことをなお工夫しながらやっていきたいと思っております。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
今まで、例えばこの町民研修センターのような施設の備品類、机とかテーブルもそうですけれども、ほかの同様の施設で、要するに利用頻度が非常にまだ少ないとか、ある程度、程度がいいとか、そういうものをもっと頻度の多いところとローテーションするとか、そういったことというのは今までしてきたことはありますか。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ローテーションという形で、こちらのものをこちらに持っていったと、頻度で動かすというやり方のことはあまりやったことがない状況だと思います。

議 長 （高平聡雄君）

宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

今ローテーションというのは、当然そういうことはあまりやってこなかったと思います。先ほど話したように、結局コロナがある程度収まって、また違う日常が戻ってきた中で、何でもかんでも従来どおりでやっていくということでは駄目じゃないかという気もするんですね。例えば、それぞれ予算をつけなきゃないからここを直すときまでもうちょっと待つと。待つと決まった後はある程度大規模にやりますよということもよく分かるんですけども、私は、さっきも言ったように、もっともつきめ細かにして、あえて予算を、新規に交換できなくても、そしたらほとんど眠っているだけと言いは変ですけども、やっぱり頻度の少ないものがあつたら、そういったものをもっと利用頻度の高いところ、さっきスリッパの話もしましたけれども、でも余っているところがあるんだつたらスリッパくらいはもうちょっと増やす。それを全部が全部新しく買ってくださいということではないと思うんです。ただ、今までそういったことというのはしなくても済んできたと思うんですけども、これからというのはやっぱり臨機応変にというか、あくまでも使う方の利便性とか、それからここにも書きましたけれども、本当に高齢者の方の利用が非常に今多いので、そういう部分で、安心・安全の意味でもそういった整備のやり方というのをもう一回今後について考えていただくわけにはいかないでしょうかね。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

管理につきましては、コロナ禍であったからどうのこうの、そうでなかったからということとは特別、利用頻度は別としまして、ずっと常にコロナ禍であってもそういった管理はきちっとやってきているところですが、議員お話しのと通りの、例えばこちらのものをそちらに回してというやり方については、先ほど申しました、これまであ

まりやっていたんです。それぞれの施設ですので、絶対誰も使わないということではなくて、使う機会があるということを考えますと、そちらに例えば物を少なくしておくとかということはなかなか難しい、難しいといいますが、そういったこともございますので、お話のように、頻度の多いところと少ないところの差をつけるというのはなかなか難しいところはありますけれども、その備品についての管理については、やっぱり細やかな管理というのは大事だと思っておりますので、いろんな工夫をしてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

 じゃあ、あとこれは最後になりますけれども、実際今の利用者数を聞いて、私が思っていたよりもはるかに多いのでちょっと正直びっくりしたんですけれども、逆にこれだけ利用者の方が増えてきているというか多くなってきているので、これはほかの施設も当然見ていただきたいですけれども、特にこの町民研修センターの場合は、本当に箱も大きいし利用頻度もこれだけ多いのであれば、もう一回その備品類等のチェックなり見直しなりをぜひしていただいて、やはりこれは厳しいと思うものであれば、全部が全部でなくても一部から取り替えていっていただくとか、そういう措置を講じていただきたいと思います。いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）
 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

 利用者数につきましては令和4年度に増えてきておりますが、以前はもう少し使ってもらっていた経緯もございます。それで、それでということではないんですが、このセンターについても様々なトイレの修理とか壁紙の修理とか、そういったものにつきましてはその都度といいますが、必要なときにやってきておまして、いろいろ今までも、何千万円もかかった形でやってきております。備品購入につきましてもそういった形でその時期時期といいますが、その必要なときに見直しをして買換えとかそういったことをやっておりますので、それらにつきましては、これからもそういった

さらに細やかな目を光らせながら対応してまいりたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

分かりました。

じゃあ2番目に移らせていただきたいと思います。

生活支援特別給付金への上乗せ給付を。

低所得者への子育て支援として、国が生活支援特別給付金を1人当たり5万円給付が再開される。岩手県や青森県内の自治体では、自治体独自に上乗せ給付が発表されていると。本町では上乗せ給付に対する検討をしているか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、生活支援特別給付金への上乗せ給付についてのご質問でございます。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金につきましては、本町では、4月随時会議の補正予算におきまして、令和5年度も国の補助を受けて実施することでの議決をいただき、令和3年度、令和4年度に引き続き、今回で3度目の支給を行うこととしております。支給の条件や支給額は、支給対象児童は高校生以下、これは特別児童扶養手当支給対象児童につきましては20歳未満でございますが、そういった児童。また、支給対象者は、支給対象児童を養育する者が市町村民税均等割が課されていないまたは非課税となる水準のもの。また、3つ目には、支給額は、児童1人当たり5万円と3年間同様、ただし令和5年度についてのみ令和4年度に申請不要で支給対象としたものが含まれるということですが、事業目的は年度により異なっております。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入減少の中、住宅などによる食費等増加による家計悪化への給付、令和4年度は、令和3年度の理由に加え、物価高騰がさらに重なったことによる家計悪化への給付、令和5年度は、物価高騰に直面したことによる家計悪化への給付と、それぞれの年度における時世により支給の目的が変わっております。低所得の子育て世帯は、それらの影響が大きい

ことは承知しておりますが、先ほど申し上げましたとおり、これまで3年間給付金が支給されております。

一方、新型コロナウイルス感染症による影響をはじめ、特に昨今の物価高騰は、必ずしも低所得の子育て世帯のみが影響を受けるものではなく全ての子育て世帯が影響を受けていることから、本町といたしましては、物価高騰に対する支援は全ての子育て世帯に必要な施策と考えております。

ご質問にございました自治体独自の事業といたしましては、低所得の子育て世帯には国の補助金を受けた5万円の給付が行われますので、その支給対象になっていない全ての子育て世帯に対し、本会議に上程しております町独自の大和町子育て世帯生活臨時応援事業を展開することで、子育てしやすい環境を整えるとともに、本町に住む全ての子供たちの健やかな成長を応援することとしております。

以上です。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
県内の他の自治体で今回の国の給付の上乗せ給付を行っている自治体がどのぐらいあるかというのは把握されていますかね。県内で構わないです。

議 長 (高平聡雄君)
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
その件につきましては、課長のほうからお答えいたします。

議 長 (高平聡雄君)
子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長 (村田充穂君)
それでは、宍戸議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。
令和5年度分につきましては、今のところ報道されているものは、把握はしており

ません。令和4年度において、多賀城市で1件行っていることを確認しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

分かりました。

今回は低所得者の家庭に対して国がやる支援とは別に、今回出していただいた町独自の大和町子育て生活臨時応援事業ということで、要は全ての子育て世帯に対してということの施策だと思いますけれども、こういった形の町独自の施策というのをまだ県内の他の自治体で今やられているというか、やるということを把握されている件数はございますかね。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

その件につきましても課長のほうからお答えします。

議 長 (高平聡雄君)

村田充穂君。

子ども家庭課長 (村田充穂君)

改めて宍戸議員のご質問にお答えさせていただきます。

すみません、1問目、質問を訂正させていただきます。ちょっと勘違いしまして、上乘せについては今年度、昨年度、確認はできておりません。多賀城市は昨年度独自事業ということでの実施ということで、1問目の訂正を含めてご回答させていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)

今、子ども家庭課という新しいセクションという呼び名の課もできて、今後こういった施策というのは非常に大事になってきているとは思いますが。その中で、また先ほどのことにも触れますけれども、大和町というの、私も研修によく行くたびに「たいわちょう」って読めないほかの自治体の議員も、「やまとまち」と言われるんですけども、大和町を読めなくても真っ先に言われるのが大和町すごいよねとか、非常に町税の率が、これもほぼトップですから、ですからそういうのはすごいですねと言われます。そのたびにいろんな意見交換をするんですけども、こういった形の町独自の、これは別に子供の手当だけでないですけども、施策に関しては、すごいねと言った議員のところはいろんなことをやっぱりやられているんですよ。そういうことに対しての非常に工夫も多いというか、ただ、なかなか予算がなくて大変なんですということは言われます。今回この議会に今、まだ県内ではこういった形で、去年多賀城でやっただけで、多分これから追隨してほかの自治体でも発表されてくると思いますけれども、この大和町が先んじてというか、そこでやられましたけれども、これ町長が今回これをしようとした思いというか、どういう経緯から早々こういったものを打ち出したのかをお聞かせ願います。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

大和町の税収につきましては、ほかの自治体よりは大いに恵まれていると思っておりますが、いつも申し上げますけれども、コップにやっと入ったところですので、あふれる状況ではないということで、交付税の分ぐらいが自前でできているという状況です。ですからそういった意味では、財政的にはそういったこともしっかり配慮しながら取り組んでいかなければいけないと思っております。

今回のこの事業につきまして、どういう思いでということでございますけれども、いろいろなこの世の中の状況がこういった厳しい状況にあるということでありまして、みんなが大変なんだということが基本、基本と申しますか、でありまして、子育て世代の方々はみんな大変だと思っております。そういった中で、所得のあれに関係なく町で応援できる部分は何だろうということを考えたときに、前は水道の形で皆さん方

に何と申しますか、ご支援をさせていただいたところでございますが、今回子育ての皆さんにそういった応援ができないかということで考えた中で、職員みんなからの意見もいただきながら考えてこの制度としたところでございます。

議 長 （高平聡雄君）
 宍戸一博君。

1 番 （宍戸一博君）

従前、周りの自治体がやっていて、どうして大和町がまだやらないんですかということ、私もここ何年間か一般質問のたびに言ってきたような気もするんですけども、今回は先んじてとか、それから今回でないですけども、従前も、学校給食の無償化のほうも、最初はなかなかいい返事をもらえなかったですけども、スパッとやっていたら、そういう意味では、何というか、町長としての家庭とか子供とか、そういうものとにかく強くケアしていこうとか、そういうものは非常に感じましたので、こういうところでこういう話するのも変なんですけれども、そういう意味では非常にありがたいとか、感謝したいという気持ちは、今は非常にあります。今後もやはりこういった形で、少なくとも大和町というのは非常に注目されている町なので、そういう意味では、周りがやったから遅れてやるということなしに、できるだけ先鞭をつけていろんなことにトライしていただきたいという思いはあります。

それで、一応一般質問のほうは終わらせていただきますので、最後に町長、今のような形に関して今後どういう方向でということがあれば、ぜひ最後にお答えいただきたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）
 浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これまでどこより早くとか遅くという意識はあまりないとか、そういう気持ちでやっているわけではないので、どの段階で何が必要なんだろうと、また、どういった方々にどういった応援ができるんだろうとか、そういったことを考えながら取り組んできたところでございます。その結果がちょっと早くなったり、ちょっと遅

くなつたといいますか、そういうことであつたかもしれませんが、いずれ住民の皆様、町民の皆様方に何ができるのか、どういった応援ができるのか、また何が必要とされているのか、そういったことをしっかり考えながらやっていくのが町だと思つておりますので、今後そういった方向で進んでいくと思います。

議 長 (高平聡雄君)
宍戸一博君。

1 番 (宍戸一博君)
分かりました。
以上で私の一般質問を終わります。

議 長 (高平聡雄君)
以上で宍戸一博君の一般質問を終わります。
お諮りします。
本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。
「異議なし」と呼ぶ者あり
異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会します。
再開は6月5日の午前10時です。
大変お疲れさまでした。

午後2時36分 延 会